

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（令和6年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（令和5年10月1日現在）

面積（国土地理院）	人 口	（ 内 外国人人口 ）
8,478.94 km ²	2,755,066 人	（ 59,471 人 ）

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制（令和5年度）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
尾道市	単独処理	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理（廿日市市で焼却）	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	単独処理（広島市で焼却）	単独処理	単独処理（広島市で処理）
北広島町	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	単独処理（三原市で焼却）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

呉市は、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみ及びし尿の処理を受託している。

大竹市は、山口県和木町からし尿の処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

令和5年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表1-3のとおりである。

県内におけるごみの収集量は755,975 tで、処理施設等への直接搬入量は73,627 tで、合計すると829,602 tである。県外からの受託量は103 tであり、処理量の合計は829,705 tである。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は588,362 k1で、これに県外からの受託量596 k1を加えた処理量は588,958 k1である。

表1-3 ごみ及びし尿の処理状況(令和5年度)

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ(単位:t)	755,975	73,627	829,602	103	829,705
し尿(単位:k1)	588,362	—	588,362	596	588,958

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表1-4のとおりである。

令和5年度は前年度に比べ、ごみ処理量は3.7%、し尿処理量は0.8%減少した。

表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移(平成31年度～5年度)

区 分 \ 年 度	H31	R2	R3	R4	R5
ごみ(単位:t)	911,026	886,891	881,222	861,502	829,705
し尿(単位:k1)	622,458	620,826	613,936	593,704	588,958

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における令和5年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが65,726,587千円、し尿が6,410,662千円で、合わせて72,137,249千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況（令和5年度）

（単位：千円）

		歳出	ごみ	し尿	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	
		中間処理施設	26,801,468	1,530,243	
		最終処分場	939,889	2,801	
		その他	371,652	1,902	
	調査費		97,269	4,597	
	(組合分担金)		1,097	0	
	小計		28,211,375	1,539,543	
┆┆┆ 分担金除く		28,210,278	1,539,543		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	2,872,088	411,794	
		技能職	収集運搬	2,696,476	140,866
			中間処理	460,351	82,061
			最終処分	85,825	0
	処理費	収集運搬費	636,318	74,299	
		中間処理費	4,927,371	1,166,644	
		最終処分費	624,688	167,778	
	車両等購入費		215,174	0	
	委託費	収集運搬費	11,029,923	1,270,931	
		中間処理費	11,383,004	1,327,565	
		最終処分費	693,246	13,587	
		その他	868,701	114,742	
	(組合分担金)		3,646,958	808,212	
	調査研究費		49,474	17,539	
	小計		40,189,597	5,596,018	
	┆┆┆ 分担金除く		36,542,639	4,787,806	
	その他		973,670	83,313	
合計		69,374,642	7,218,874		
┆┆┆ 分担金除く		65,726,587	6,410,662		

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するごみ袋代や、町内会が設置するごみステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は43,724円/t、し尿1kl当たりの処理経費は8,100円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{l} \text{ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 36,542,639 \text{ 千円} \quad - \quad 264,648 \text{ 千円} \end{array}}{\text{ごみの処理量} \quad 829,705 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{l} \text{し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 4,787,806 \text{ 千円} \quad - \quad 17,539 \text{ 千円} \end{array}}{\text{し尿の処理量} \quad 588,958 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移(令和31年度～5年度)

年 度 区 分	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (令和5年度)
ごみ1t当たりの 処理経費(円/t)	36,700	38,737	39,348	41,851	43,724	45,035
し尿1kl当たりの 処理経費(円/kl)	7,602	8,788	7,904	8,235	8,100	9,175

令和5年度におけるごみ1t当たりの処理経費及びし尿1kl当たりの処理経費は前年度よりも増加した。

(3) 事業経費

ごみ1t当たりの事業経費は79,217円/t、し尿1kl当たりの事業経費は12,006円/klで、それぞれの推移は、表1-7のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ1t当たりの事業経費} &= \frac{\text{ごみの事業経費(分担金を除く)} \quad 65,726,587 \text{ 千円}}{\text{ごみの処理量} \quad 829,705 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿1kl当たりの事業経費} &= \frac{\text{し尿の事業経費(分担金を除く)} \quad 6,410,662 \text{ 千円}}{\text{し尿の処理量} \quad 588,958 \text{ kl}} \end{aligned}$$

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移(平成31年度～5年度)

年 度 区 分	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (令和5年度)
ごみ1t当たりの 事業経費(円/t)	44,774	66,306	62,679	72,122	79,217	60,976
し尿1kl当たりの 事業経費(円/kl)	10,861	13,409	10,947	9,109	10,885	11,851

令和5年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は、前年度よりも増加している。今後、これらの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は886人であり、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は789人、し尿処理事業に従事している職員は97人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数（令和5年度）

（単位：人）

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	305	429	734	45	28	73	350	457	807
町	15	9	24	3	3	6	18	12	30
一部事務組合	31	0	31	18	0	18	49	0	49
計	351	438	789	66	31	97	417	469	886

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移（平成31年度～5年度）

（単位：人）

年 度 区 分	H31	R2	R3	R4	R5
一 般 職	426	406	402	411	417
技 能 職	515	512	497	472	469
計	941	918	899	883	886

II ご み

1 概要

令和5年度におけるごみ処理フローシートは、図2-1のとおりである。

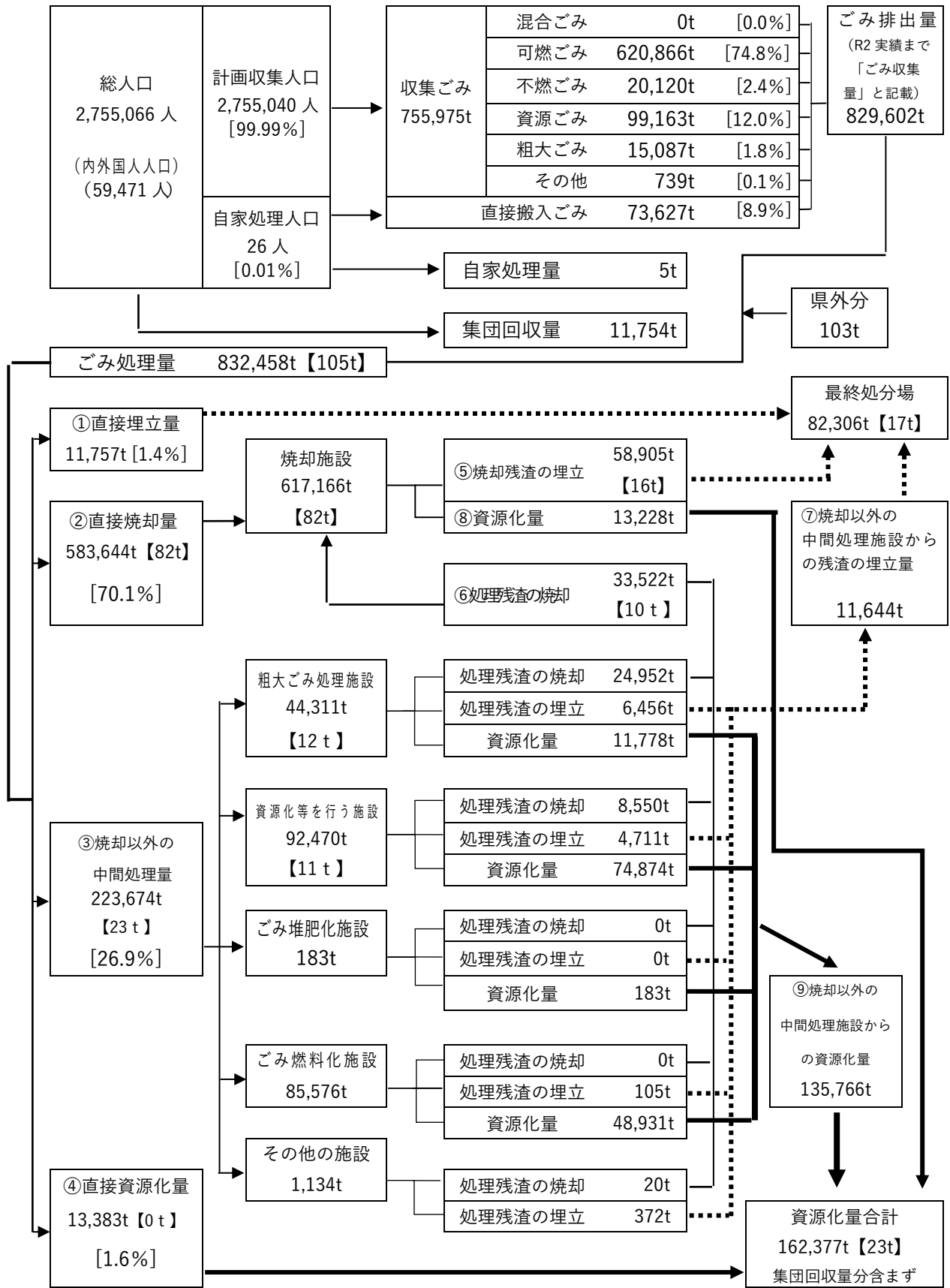


図2-1 ごみ処理フローシート (令和5年度)

(注) 1 県外分とは、愛媛県今治市からの受託分であり、処理量では【 】内に表記し、外数としている。

2 その他の施設とは、焼却施設、粗大ごみ処理施設以外の施設で、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設等をいう。

3 計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない場合がある。

4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

2 処理人口、分別状況及び収集処理手数料

(1) 処理人口

ごみ処理人口の推移は、表 2-1 及び図 2-2 のとおりである。計画収集人口は徐々に減少している一方、自家処理人口はほぼ横ばいであったが、令和 3 年度から若干減少した。

表 2-1 ごみ処理人口の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

(単位：人)

年 度	区 分	計画収集人口 (A)	自家処理人口 (B)	計画処理区域内人口 (A+B)
H31		2,828,315	30	2,828,345
R2		2,815,296	30	2,815,326
R3		2,794,913	28	2,794,941
R4		2,775,284	27	2,775,311
R5		2,755,040	26	2,755,066



図 2-2 ごみ処理人口の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

(2) 分別状況

ごみの資源化を促進するため、分別収集の取組が進められており、各市町におけるごみの分別収集の状況は、図 2-3 のとおりである。分別が 6 種類から 22 種類まで様々な状況にある。

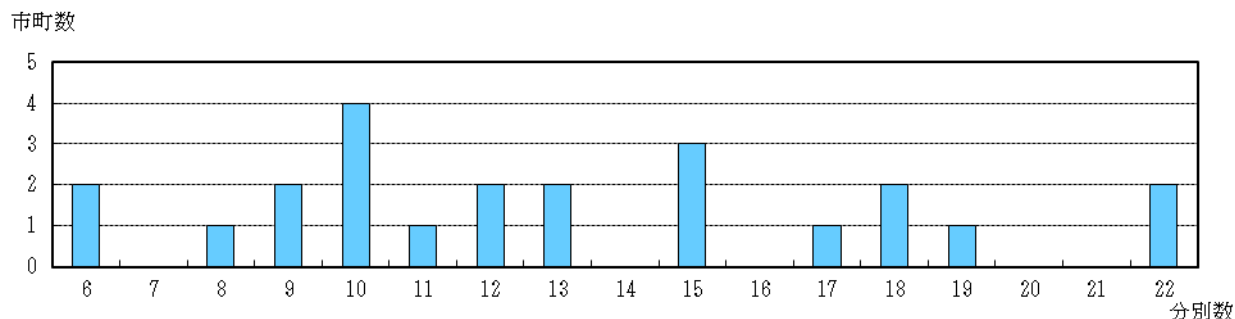


図 2-3 各市町における分別収集の状況（令和 5 年度）

(注) 分別数は、排出者がごみを排出する際に分ける必要のある数を計上している。例えば、資源ごみとして缶、びん、ペットボトルを分けて収集している場合、資源ごみの分別数は 3 を計上する。

(3) 収集処理手数料

各市町の生活系ごみ収集処理の有料化状況は、表2-2のとおりである。

令和5年度末で、生活系ごみの収集処理を有料化している市町は、県内23市町中次のとおり。

可燃ごみが15市町、不燃ごみが10市町、粗大ごみが10市町。

一方、排出者が直接搬入する生活系ごみを有料化しているのは可燃ごみが11市町、不燃ごみが9市町、粗大ごみが11市町である。

また、事業系ごみの収集処理を有料化している市町は次のとおり。

可燃ごみが22市町、不燃ごみが17市町、粗大ごみが15市町。

一方、直接搬入する事業系ごみを有料化しているのは、可燃ごみが22市町、不燃ごみが18市町、粗大ごみが20市町である。

表2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況（令和5年度）

区 分			可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ (紙類)	粗大ごみ	そ の 他
有 料 化 市 町 数	生活系	収集ごみ	15	10	3	10	5
		直接搬入	11	9	3	11	5
	事業系	収集ごみ	22	17	12	15	9
		直接搬入	22	18	12	20	8

(注) 1 有料化とは、市町等がごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。

なお、手数料を上乗せせずに販売される一定規格のごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合については、有料化に該当しない。

2 直接搬入とは、排出者が直接処理施設に持ち込む場合を指す。

3 事業系ごみについて、収集許可業者が処理施設に搬入する際に市町等が手数料を徴収する場合は、収集ごみの有料化として取扱う。

4 有料化でない市町については、手数料を徴収しない場合と、市町において当該区分を収集しない場合がある。

市町別計画処理区域内人口、ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況は、IV資料編の資料一表7及び表8に示すとおりである。

3 排出量

(1) 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量

収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移は、表2-3のとおりである。

表2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移（平成31年度～令和5年度）
（単位：t/年）

区分 年度	収集形態別収集量				直接搬入 ごみ	排出量 合計	自家 処理量	自家処理量を 含めた排出量
	直 営	委 託	許 可	計				
H31	136,277	387,918	309,959	834,154	77,711	911,865	6	911,871
R2	123,169	406,597	278,407	808,173	78,626	886,799	6	886,805
R3	113,423	410,926	279,753	804,102	77,029	881,131	5	881,136
R4	106,277	400,417	280,003	786,697	74,697	861,394	5	861,399
R5	94,583	384,985	276,407	755,975	73,627	829,602	5	829,607

（注）県外分は含まない。

(2) 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量の推移は、表2-4及び図2-4のとおりである。1人1日当たりのごみ排出量は、漸次減少している。また、全国平均との比較では、近年、同程度で推移している。

表2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移（平成31年度～令和5年度）
（単位：g/人・日）

年 度	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (令和5年度)
1人1日平均 排出量	881	863	864	850	823	854

（注）1人1日当たりの排出量 = (排出量 (g) / (計画収集人口 × 365 又は 366 日))

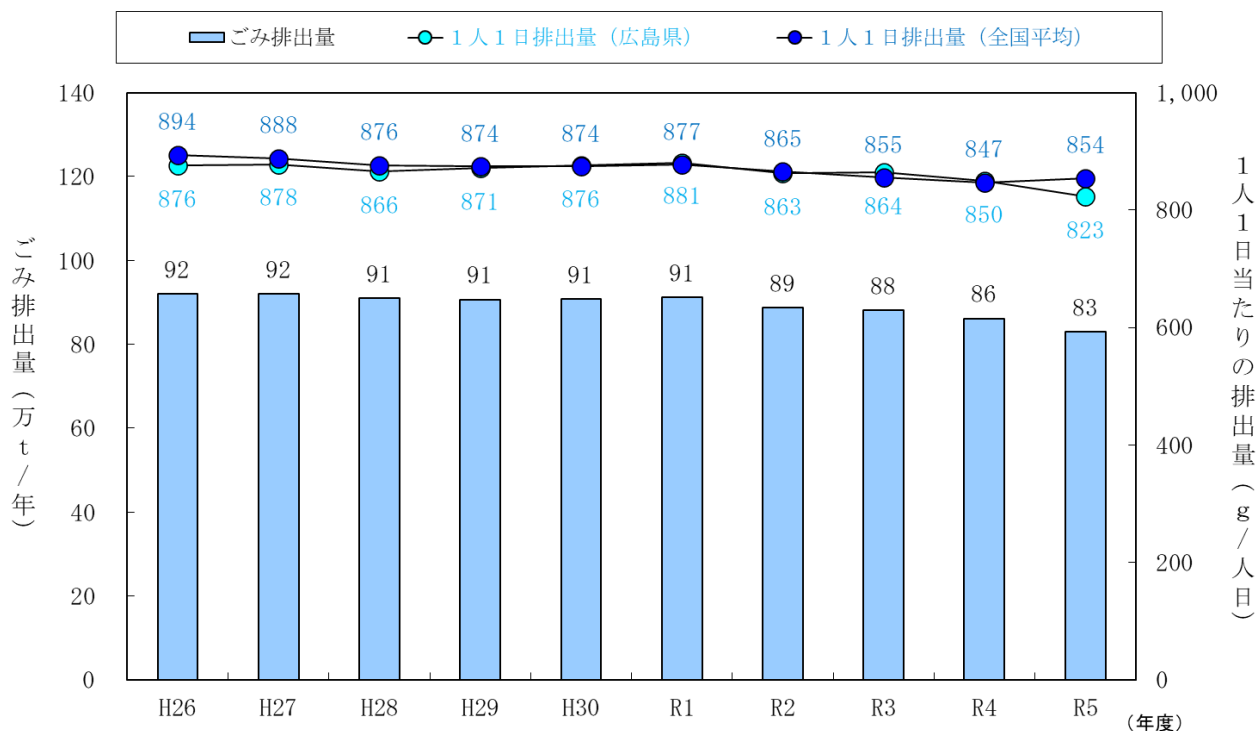


図2-4 ごみ排出量と1人1日当たりの排出量の推移（平成26年度～令和5年度）

(3) 生活系及び事業系ごみの排出量

生活系及び事業系ごみの排出量の推移は、表 2-5 のとおりである。令和 5 年度は前年度と比べ、生活系ごみ及び事業系ごみは減少している。

表 2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

(単位：t/年)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
生活系ごみ	560,302	569,611	562,001	542,726	515,294
事業系ごみ	351,563	317,188	319,130	318,668	314,308
合計 (排出量)	911,865	886,799	881,131	861,394	829,602

(注) 県外分は含まない。

(4) 集団回収量

生活系ごみのうち、古紙類、空き缶など直接資源化が可能なものについては、市町等のごみ収集によらず、自治会などの住民団体による集団回収で収集され、資源化されているものもある。

令和 5 年度における集団回収量（集団回収のうち、市町等が用具の貸出、補助金等の交付等により市町等が関与（把握）しているものの量をいう。以下同じ。）は、11,754t であり、集団回収量を加味したごみの排出量は、841,356t（1人1日当たり 837g）である。

集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移は、表 2-6 のとおりである。

表 2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

(単位：t/年)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
集団回収量	18,685	14,121	13,316	12,670	11,754
集団回収量を 加味した排出量	930,550	900,920	894,447	874,064	841,356
生活系	578,987	583,732	575,317	555,396	527,048
事業系	351,563	317,188	319,130	318,668	314,308
集団回収量を加味した 1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	899	877	877	863	837

(注) 1 集団回収量を加味した排出量 = (収集量) + (直接搬入量) + (集団回収量)

2 生活系・事業系の内訳において、集団回収量は生活系として計上した。

※ 国が公表する全国集計では、平成 17 年度分の公表時から、集団回収量を加味した排出量を「ごみ総排出量」と位置づけている。

市町別の収集量、直接搬入ごみ量、自家処理量、集団回収量及び収集形態別収集量は、IV資料編の資料一表 9 及び表 10 に示すとおりである。

4 処理量

(1) 処理量の推移

令和5年度における県内のごみ処理量は832,563tであり、愛媛県今治市からの受託分（以下「受託分」という。）105tを含んでいる。

また、その内訳は、直接埋立量が11,757t、直接焼却量が583,726t（受託分82t）、焼却以外の中間処理量が223,697t（受託分23t）、直接資源化量が13,383t（受託分0t）である。

以上の処理量の推移は、表2-7及び図2-5のとおりである。

表2-7 ごみ処理量の推移（平成31年度～令和5年度）

（単位：t／年）

年 度	直接埋立量	直接焼却量	焼却以外の中間処理量	直接資源化量	合 計
H31	30,360	626,469	242,206	11,991	911,026
R2	14,221	606,796	252,163	12,329	885,509
R3	12,659	605,235	250,564	13,039	881,497
R4	12,124	602,031	237,463	14,972	866,590
R5	11,757	583,726	223,697	13,383	832,563

(注) 1 数値には県外からの受託分を含む。

2 可燃ごみを焼却施設へ運搬するために圧縮処理するものは、直接焼却量に含む。

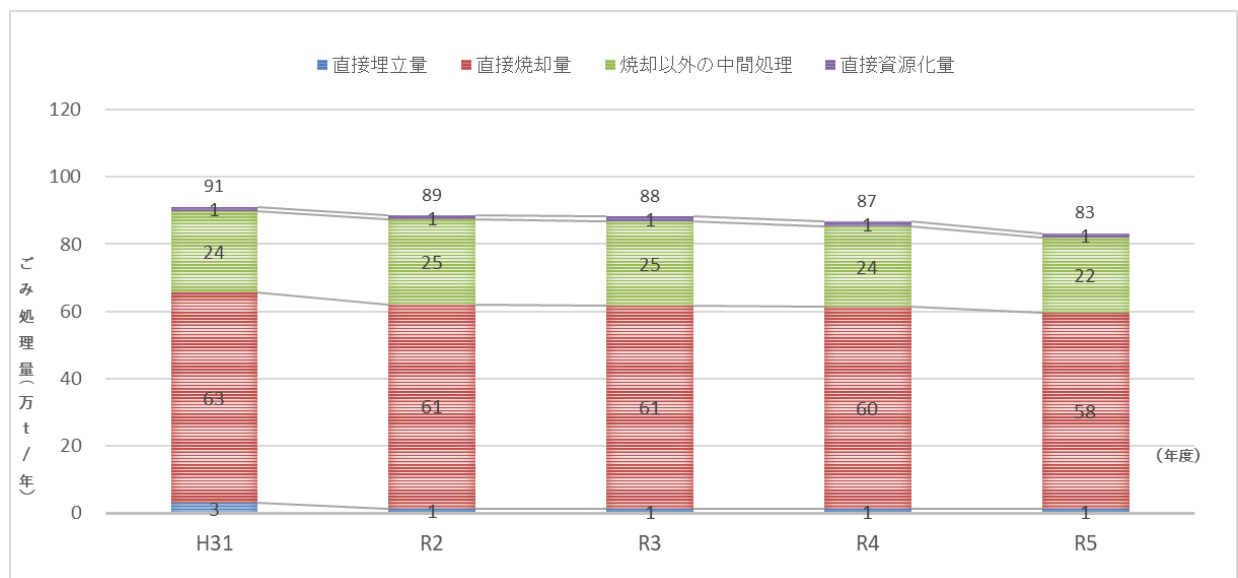


図2-5 ごみ処理量の推移（平成31年度～令和5年度）

(2) 処理方法別の処理量の推移

ごみ処理量を埋立量、焼却量及び資源化量の3種類に分類した場合の量の推移は、表2-8のとおりである。

直接埋立を行っていたごみは、分別資源化による減量化、可燃ごみの燃料化処理や焼却残渣の熔融処理、セメント原料化等による資源化などにより、埋立量が大幅に減少し、最近では、ほぼ横ばいであったが、令和2年度以降は減少している。

また、直接焼却量については、令和5年度から60万tを下回っている。

市町別の処理方法別の処理量は、IV資料編の資料-表11に示すとおりである。

表2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移（平成31年度～令和5年度）

（単位：t/年）

区 分		年 度				
		H31	R2	R3	R4	R5
埋 立 量	① 直接埋立量	30,360	14,221	12,659	12,124	11,757
	⑤ 焼却残渣の埋立量	75,981	69,744	67,205	63,609	58,921
	⑦ 処理残渣の埋立量	14,604	16,422	15,026	14,178	11,644
	合 計	120,945	100,387	94,890	89,911	82,322
焼 却 量	② 直接焼却量	626,469	606,796	605,235	602,031	583,726
	⑥ 処理残渣の焼却量	37,909	37,919	41,303	40,446	33,532
	合 計	664,378	644,715	646,538	642,477	617,258
資 源 化 量	④ 直接資源化量	11,991	12,329	13,039	14,972	13,383
	⑧ 焼却施設からの資源化量	3,799	4,303	8,713	12,893	13,228
	⑨ 焼却以外の中間処理施設からの資源化量	139,741	145,716	147,243	140,111	135,766
	合 計	155,531	162,348	168,995	167,976	162,377

(注) 1 県外からの受託分を含む。

2 区分欄の番号は、6ページのごみ処理フローシートの番号と同一である。

5 ごみ処理施設の整備状況と処理実績

(1) 施設整備状況

本県におけるごみ処理施設の整備状況は、表2-9のとおりである。

令和5年度中に稼働実績がある焼却施設は、全部で17施設あり、機械化バッチ焼式が2施設、准連続焼式が4施設、全連続焼式が11施設ある。資源化等を行う施設は22施設、粗大ごみ処理施設は13施設、燃料化処理施設は3施設、保管施設は35施設ある。

表2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移（平成31年度～令和5年度）

区 分		年 度				
		H31	R2	R3	R4	R5
焼 却 施 設	固定バッチ式（施設数）	0	0	0	0	0
	能力（t/日）	0	0	0	0	0
	機械化バッチ式（施設数）	4	4	4	3	2
	能力（t/日）	92	92	92	77	37
	准連続式（施設数）	4	3	3	4	4
	能力（t/日）	294	174	174	208	208
	全連続式（施設数）	12	13	14	12	11
	能力（t/日）	2,785	2,905	3,220	2,915	2,615
	計（施設数）	20	20	21	19	17
	能力（t/日）	3,171	3,171	3,486	3,200	2,860
	資源化等を行う施設（施設数）	23	24	23	22	22
	能力（t/日）	592	612	587	556	565
粗大ごみ処理施設（施設数）	13	14	13	13	13	
能力（t/日）	361	397	347	347	347	
燃料化処理施設（施設数）	4	4	4	3	3	
能力（t/日）	390	390	390	371	371	
保管施設（施設数）	35	39	36	35	35	
能力（m ² ）	18,294	20,183	22,875	21,249	21,249	
合 計（施設数）	95	101	96	92	90	
能力	（t/日）	4,514	4,570	4,810	4,474	4,143
	（m ² ）	18,294	20,183	22,875	21,249	21,249

(注) 1 各年度中に稼働実績がある施設を計上している。

2 焼却施設の区分は次のとおりである。

- ・ 固定バッチ式 … 固定された火格子により間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
- ・ 機械化バッチ式 … 固定バッチの一部を機械化し間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
- ・ 准連続式 … 連続焼却を行う方式で、1日16時間稼働。
- ・ 全連続式 … 連続焼却を行う方式で、24時間連続稼働。

※ 連続焼却方式:ごみの供給、移動・攪拌、焼却灰の排出等が連続的に機械装置で運転管理できる施設。

(2) 処理実績

本県におけるごみ処理施設（焼却施設・資源化施設・粗大ごみ処理施設・燃料化処理施設・保管施設）の位置図は、図2-6から図2-8、処理実績等の一覧表は、表2-10から表2-15のとおりである。

【凡 例】

○ 1 ～ ○ 19 : 施設番号 (焼却施設)

□ 1 ～ □ 3 : 施設番号 (燃料化处理施設)

組合名 : 一部事務組合構成区域

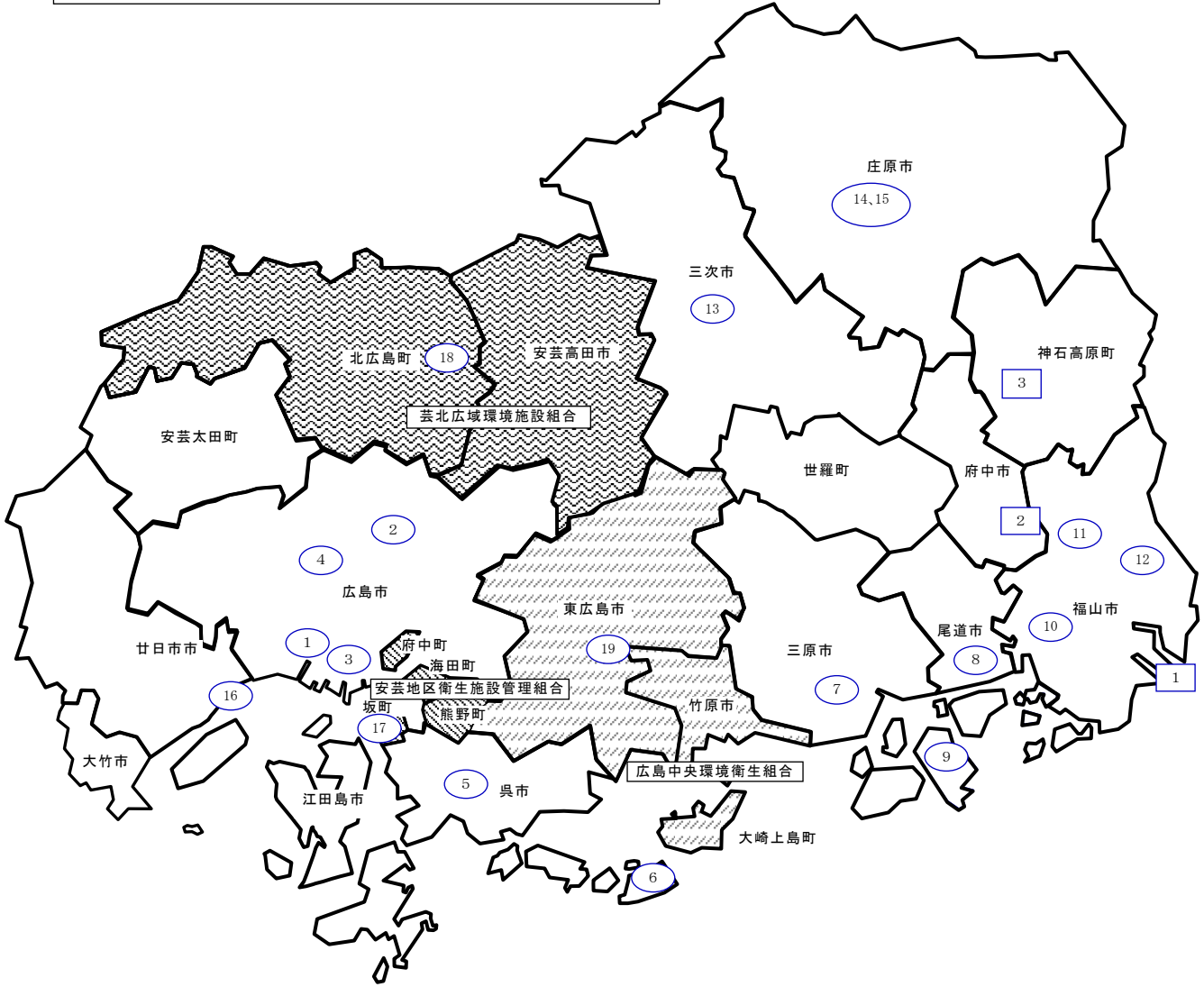


図 2 - 6 焼却施設及び燃料化处理施設の位置図 (令和 5 年度)

【凡 例】

○ 1 ~ ○ 22 : 施設番号 (資源化施設)

□ 1 ~ □ 13 : 施設番号 (粗大ごみ処理施設)

組合名 : 一部事務組合構成区域

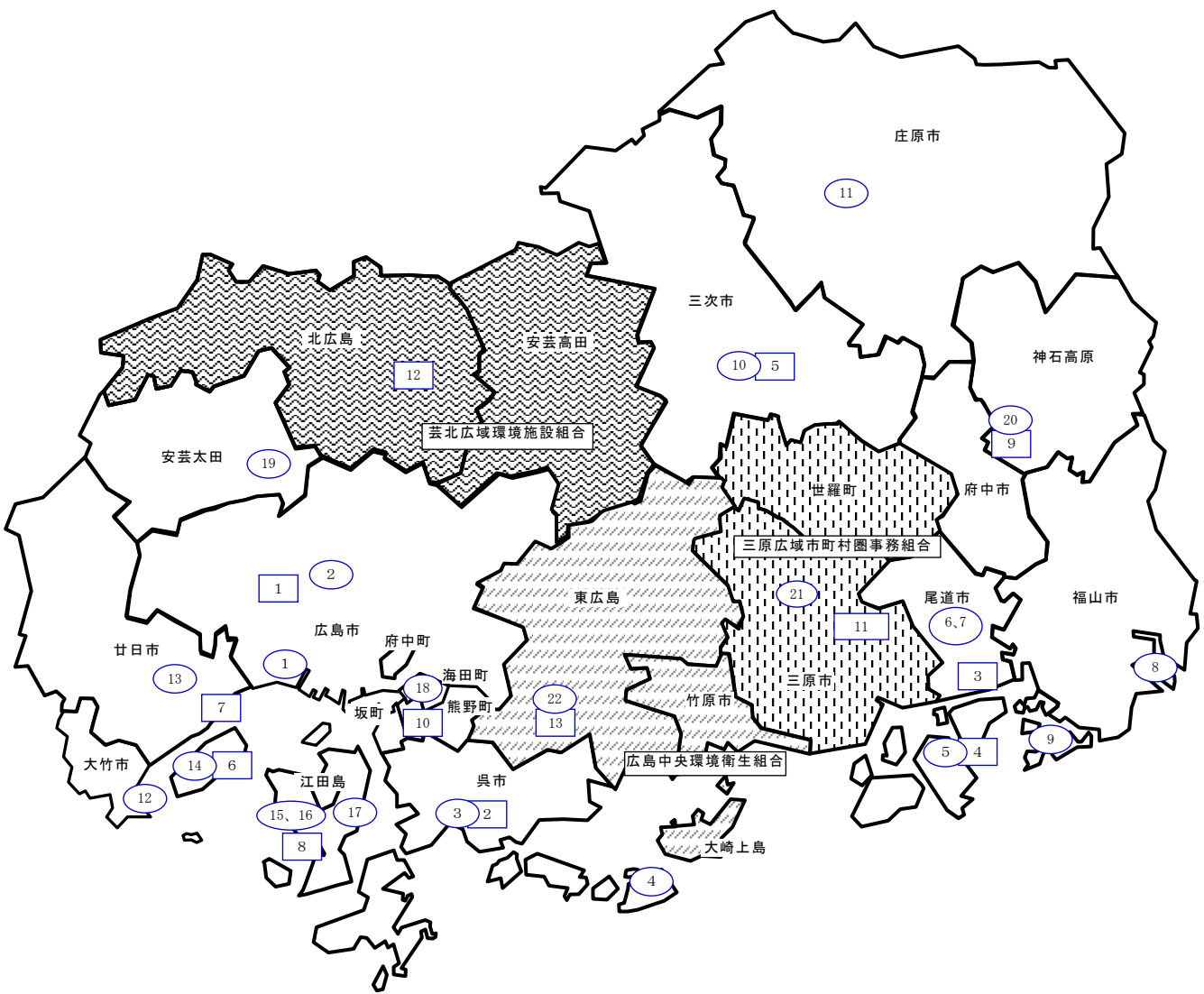



図 2 - 7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図 (令和 5 年度)

【凡 例】

① ~ ③⑤ : 施設番号 (保管施設)


 組合名 : 一部事務組合構成区域

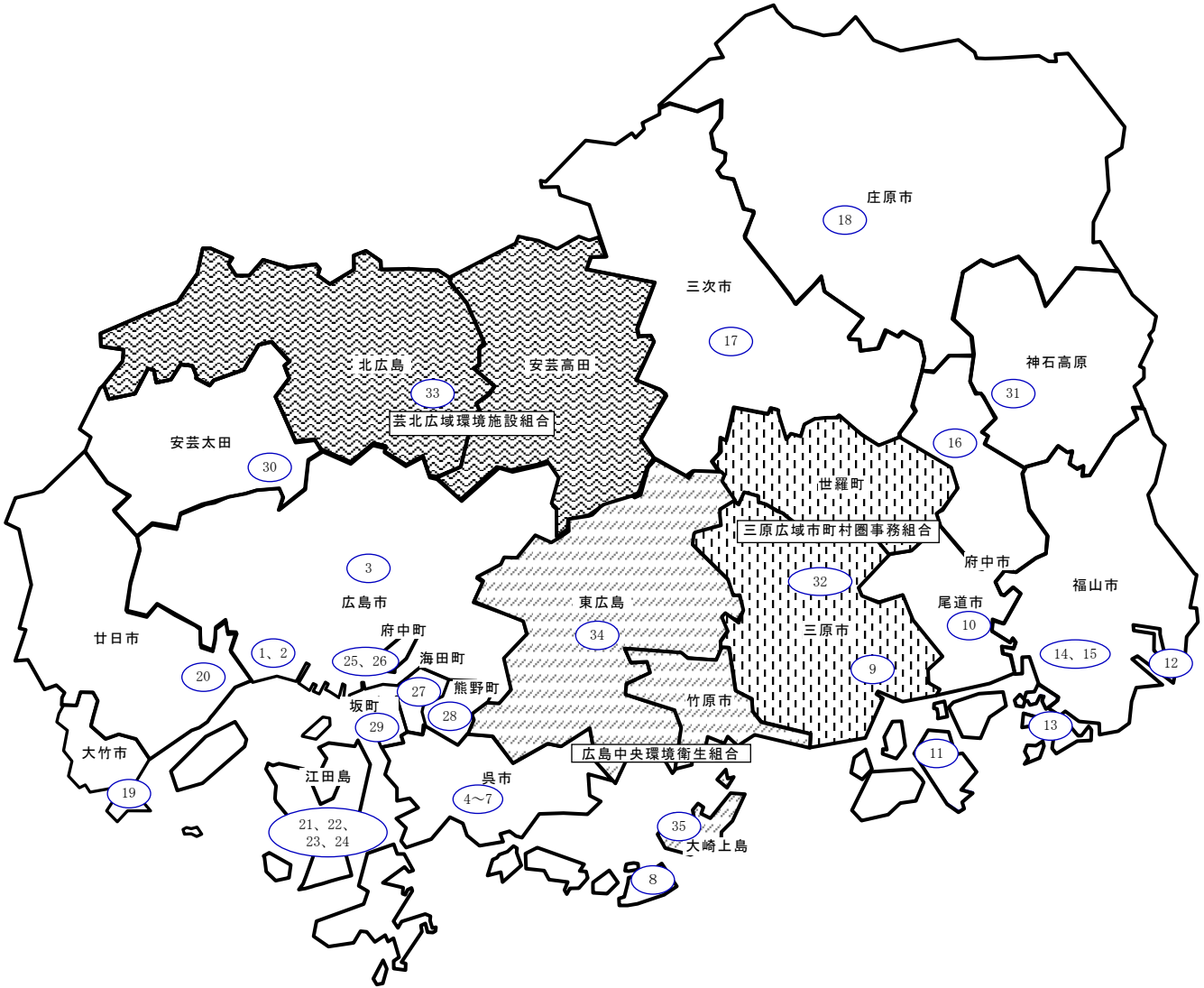


図 2 - 8 保管施設の位置図 (令和 5 年度)

表 2-10 焼却施設及び処理実績等一覧表（令和 5 年度）

施設番号	処理方式	市町、事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象							公称能力 (t/日)	基数 (基)	年間処理量 (t/年度)	余熱利用の状況	資源化量 (t/年度)	発電能力 (kW)	(公称) 発電効率 (%)	総発電量 (MWh)	灰処理設備		施設改廃等	運転管理体制	
						混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	処理残さ	その他									焼却灰	飛灰			
1	全	広島市	広島市中区南吉島一丁目5-1	広島市中工場	2003	○					○		600	3	147,462	場内温水、場内蒸気、発電(場内利用、場外利用)	205	15,200	14	54,763	薬剤処理	薬剤処理	変無	委託	
2	全	広島市	広島市安佐北区可部町大字中島1460-1	広島市安佐北工場	1990	○					○		100	1	19,375	場内温水、場内蒸気、発電(場内利用、場外利用)	0				無し	薬剤処理	能変	委託	
4	全	広島市	広島市安佐南区伴北四丁目3990	安佐南工場焼却施設	2013	○					○		400	2	113,188	場内温水、場内蒸気、発電(場内利用、場外利用)	376	10,760	17	50,368	薬剤処理	薬剤処理	変無	委託	
5	全	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-3	クリーンセンターくれ(第3工場)	2002	○					○		380	3	65,605	場内温水、場外温水、発電(場内利用、場外利用)	466	7,000	16	25,465	溶融処理	セメント固化薬剤処理溶融処理	変無	委託	
6	機	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター(ごみ処理施設)	1997	○							7	1	1,108	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	直営	
7	全	三原市	三原市八坂町10227	三原市清掃工場	1999	○					○		180	2	29,256	場内温水	0				無し	セメント固化薬剤処理	変無	一部委託	
8	全	尾道市	尾道市長者原一丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994	○					○		150	2	34,691	場内温水、場外温水	0				薬剤処理	薬剤処理	変無	委託	
9	准	尾道市	尾道市因島重井町5334	尾道市因瀬クリーンセンター	1990	○					○		50	2	4,545	場外温水	0				薬剤処理	薬剤処理	変無	一部委託	
10	全	福山市	福山市赤坂町大字赤坂521	福山市西部清掃工場	1980	○							150	2	24,770	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	委託	
11	機	福山市	福山市新市町大字下安井3328-6	福山市新市クリーンセンター	1994	○							30	2	4,835	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	一部委託	
12	准	福山市	福山市神辺町字上御領3000-7	福山市深品クリーンセンター	1994	○							80	2	15,464	場内温水	0				薬剤処理	薬剤処理	変無	委託	
13	全	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996	○					○		90	2	12,176	場内温水、場外温水	0				無し	薬剤処理	変無	委託	
15	准	庄原市	庄原市一木町5263-5	庄原市備北クリーンセンター(新)	2022	○					○		34	2	7,017	場内温水	0				無し	無し	新設	委託	
16	全	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	はつかいちエネルギーグリーンセンター	2019	○					○		150	2	35,015	発電(場内利用、場外利用)、場外温水	100	3,140	21.6	17,900	薬剤処理	薬剤処理	変無	委託	
17	全	安芸地区	安芸郡坂町21322-8	安芸クリーンセンター	2002	○					○		130	2	28,983	発電(場内利用)	396	1,360	12.5	6,964	溶融処理その他	無し	変無	委託	
18	准	芸北広域	山県郡北広島町川井11080-18	芸北広域きれいセンターごみ焼却処理施設	1995	○					○		44	2	9,891	場外温水	18				無し	無し	変無	一部委託	
19	全	広島中央	東広島市西条町上三永10759番地2	広島中央エコパーク(高効率ごみ発電施設)	2021	○					○		285	3	68,930	発電(場内利用、場外利用)	7,716	6,500	21.6	42,006	無し	無し	変無	委託	
						固	0	施設				0	0	0		0	0	0	0						
						機	2	施設				37	3	5,943		0	0	0	0						
						准	4	施設				208	8	36,917		18	0	0	0						
						全	11	施設				2,615	24	579,451		9,259	43,960	103	197,466						
						稼働施設	計	17	施設			2,860	35	622,311		9,277	43,960	103	197,466						

建設中、休止、廃止等施設

休廃	処理	市町名	所在地	施設名	使用開始	処理対象	公称能力	基数	運転管理体制	建設・休廃止年度
休止	機	福山市	福山市沼隈町常石東山134-1	福山市沼隈清掃工場	1982	可燃ごみ	15	1	委託	2005(H17) 休止
休止	准	廿日市市	廿日市市大野1814-24	廿日市市大野清掃センター	1997	可燃ごみ	60	2	委託	2019 (R1) 休止
休止	機	廿日市市	廿日市市浅原524	廿日市市佐伯クリーンセンター	1999	可燃ごみ	15	2	委託	2019 (R1) 休止
廃止	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(1系)	1980	可燃ごみ	45	1	委託	2013(H25) 廃止
廃止	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(2・3系)	1984	可燃ごみ	90	2	委託	2013(H25) 廃止
廃止	全	広島市	広島市南区東雲三丁目17-1	広島市南工場	1988	可燃ごみ、処理残さ	300	2	委託	2022 (R4) 廃止
廃止	全	呉市	呉市広多賀谷三丁目8-6	呉市焼却工場(第1工場)	1980	可燃ごみ	300	2	直営	2012(H24) 廃止
廃止	機	呉市	呉市音戸町渡子一丁目5-25	日附環境美化センター	1995	可燃ごみ	31	2	直営	2014(H26) 廃止
廃止	固	三原市	三原市本郷町本郷543-1	三原市本郷清掃工場	1993	可燃ごみ、粗大ごみ	26	2	委託	2011(H23) 廃止
廃止	全	福山市	福山市赤坂町赤坂521	福山市西部清掃工場	1972	可燃ごみ	100	4	直営	2013(H25) 廃止
廃止	機	庄原市	庄原市一木町266-2	庄原市備北クリーンセンター	1990	可燃ごみ、処理残さ	40	2	直営一部委託	2022 (R4) 廃止
廃止	機	神石高原町	三和町小島195	三和町ごみ処理場	1974	可燃ごみ	5	1	直営	2012(H24) 廃止
廃止	固	神石高原町	三和町小島195	三和町ごみ処理場	1996	可燃ごみ	3	1	直営	2012(H24) 廃止
廃止	機	神石高原町	油木町油木甲2887	油木環境事業センター	1981	可燃ごみ	5	1	直営	2012(H24) 廃止
廃止	機	神石高原町	神石町福永	神石ごみ処理施設	1989	可燃ごみ	4	1	直営	2012(H24) 廃止
廃止	機	山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峠	ポックルくろだおクリーンセンター	1996	可燃ごみ、処理残さ	26	2	直営	2016(H28) 廃止
廃止	全	広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター(1号炉、2号炉)	1985	可燃ごみ、粗大ごみ、処理残さ	150	2	委託	2021 (R3) 廃止
廃止	全	広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター(3号炉)	2001	可燃ごみ、粗大ごみ、処理残さ	150	1	委託	2021 (R3) 廃止
廃止	全	広島中央	竹原市吉名町2654	竹原安芸津環境センター	1991	可燃ごみ、粗大ごみ、処理残さ	105	2	委託	2021 (R3) 廃止
廃止	機	広島中央	豊田郡大崎上島町大串19-1	大崎上島環境センター	1991	可燃ごみ、資源ごみ、処理残さ	15	2	委託	2021 (R3) 廃止

(注) 1 処理方式：「固」固定パッチ、「機」機械化パッチ、「准」准連続、「全」全連続
 2 施設改廃等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり
 3 県の集計は建設中、休止、廃止の施設を除き、国の集計は建設中、休止施設を含み、廃止施設を除く

休止計	3	施設	90	5
廃止計	17	施設	1,395	30
合計	20	施設	1,485	35

表2-11 資源化等を行う施設及び処理実績等一覧表（令和5年度）

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象					公称能力 (t/日)	年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	処理内容				施設改廃等	運転管理体制	備考
					可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他				選別	圧縮梱包	堆肥化	その他			
1	広島市	広島市西区商工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997			○		○	96.0	25,809	19,819	○	○			能変	委託	
2	広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬864	広島市北部資源選別センター	2013			○		○	70.0	13,900	10,789	○	○			変無	委託	
3	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内	呉市資源化施設	1998			○			4.0	5,334	5,301		○			変無	委託	
4	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター	1997			○			2.0	100	99		○			変無	直営	
5	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996			○			4.0	174	174	○	○			変無	一部委託	
6	尾道市	尾道市美ノ郷町三成字正田149-11	尾道市容器包装プラスチック工場	2011			○			7.2	1,378	1,188	○	○			変無	委託	H23.10.1(株)正和クリーンから承継
7	尾道市	尾道市美ノ郷町三成字正田149-11	尾道市ストックヤードPET減容施設	1999			○			7.0	0	0	○	○			変無	直営	
8	福山市	福山市箕沖町107番地2	福山市リサイクル工場	2000		○	○	○		170.0	15,882	5,220	○				変無	委託	
9	福山市	福山市内海町字新道644-1	福山市内海リサイクルセンター	1996		○	○		○	1.6	84	0.2	○				変無	委託	
10	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	2000			○			7.0	682	585		○			変無	委託	
11	庄原市	庄原市是松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005		○	○	○		15.0	1,739	930	○	○			変無	委託	
12	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理資源化施設	1989		○	○	○		11.0	1,301	1,066	○	○			変無	直営	
13	廿日市市	廿日市市宮内3860	はつかいちリサイクルプラザ	2001			○			24.0	3,405	3,220	○	○			変無	委託	
14	廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島不燃物処理施設(宮島清掃センター内)	1980			○			25.0	23	23	○				変無	委託	
15	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(ピン・缶)	1998			○			7.0	276	258	○	○			変無	委託	
16	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(ペットボトル)	2002			○			0.35	46	45	○	○			変無	委託	
17	江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市リレーセンター(可燃ごみ)	2002	○					45.0	6,073	49		○			変無	委託	可燃ごみ圧縮施設
18	海田町	安芸郡海田町国信2丁目18-1	海田町環境センター	1988			○			10.0	115	115				○	変無	直営	
19	安芸太田町	安芸太田町穴1456番地1	ポックルくろだおクリーンセンター	2017	○	○	○	○		9.0	1,300	512	○	○			変無	直営	H28.4.1山県郡西部(解散)から承継
20	神石高原町	神石郡神石高原町階見1254-1	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006			○	○	○	8.0	229	229	○	○			変無	委託	
21	三原広域	三原市八坂町10227	不燃物処理工場	2020		○	○	○		20.0	2,287	2,287	○	○			変無	委託	
22	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(ペットボトル等処理施設)	2006			○			22.0	1,679	1,222	○	○			変無	委託	
					稼働施設 計 22 施設					565.2	81,816	53,131							

建設中、休止、廃止等施設

休止	市町名	住 所 地	施設名	使用開始	処理対象	公称能力	運転管理体制	休止年度	
休止	廿日市市	廿日市市浅原524	廿日市市佐伯不燃物処理作業場(佐伯クリーンセンター内)	2006	資源ごみ	3.0	委託	2019 (R1)	休止
休止	三原広域	三原市久井町坂井原11358-66	再資源選別処理場	1993	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30.0	委託	2020 (R2)	休止
休止	三原広域	三原市久井町坂井原11358-66	廃棄物再生利用施設(プラスチック圧縮梱包施設)	2006	資源ごみ	11.0	委託	2020 (R2)	休止
廃止	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬1022	広島市北部資源選別センター	1990	資源ごみ、その他	50.0	委託	2013 (H25)	廃止
廃止	広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬2030	広島市植木せん定枝リサイクルセンター	1999	堆肥化	25.0	委託	2021 (R3)	廃止
廃止	呉市	呉市蒲刈町田戸大信11066-4	蒲刈清掃センター	1977	不燃ごみ	0.1	直営	2007 (H19)	廃止
廃止	呉市	呉市音戸町渡子一丁目5-25	日附環境美化センター	1972	不燃ごみ、資源ごみ	0.3	直営	2008 (H18)	廃止
廃止	熊野町	熊野町中溝一丁目1-1	熊野町エコステーション	2001	資源ごみ	2.0	直営	2011 (H23)	廃止
廃止	坂町	安芸郡坂町2430	リサイクルセンター坂	2004	資源ごみ	4.0	委託	2018 (H30)	廃止
廃止	広島中央	豊田郡大崎上島町大串19-1	大崎上島環境センター	1991	資源ごみ	4.0	委託	2021 (R3)	廃止
					休止計 3 施設	44.0			
					廃止計 7 施設	85.4			
					合計 10 施設	129.4			

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表（令和5年度）

施設番号	種類	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象					公称能力 (t/日)	年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	施設改廃等	運転管理体制	備考
						可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他						
1	破	広島市	広島市安佐南区伴北四丁目3990	広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設	1992				○		116.0	13,304	1,943	変無	委託	
2	併	呉市	呉市広多賀谷3丁目9-3	クリーンセンターくれ(ごみ破碎選別施設)	2002		○		○		55.0	8,277	1,280	変無	委託	
3	併	尾道市	尾道市長者原1丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994		○	○	○		35.0	3,906	606	変無	委託	
4	併	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996			○	○		14.0	547	197	変無	一部委託	
5	併	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996		○	○	○	○	22.0	2,421	818	変無	委託	
6	破	廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島粗大ごみ処理施設(宮島清掃センター内)	1999				○		4.0	23	23	変無	委託	
7	破	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	はつかいちエネルギークリーンセンター	2019				○		10.0	1,630	261	変無	委託	
8	破	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(粗大)	1998				○		8.0	1,096	226	変無	委託	
9	破	神石高原町	神石郡神石高原町階見1254-1	粗大ごみ処理施設	2010		○	○	○	○	3.2	146	61	変無	委託	
10	破	安芸地区	安芸郡坂町21322-8	安芸クリーンセンター	2002				○		6.0	2,450	0	変無	委託	
11	破	三原広域	三原市八坂町10227番地	不燃物処理工場	2020		○		○		20.0	464	464	新設	委託	
12	併	芸北広域	山県郡北広島町川井11080-18	芸北広域きれいセンター粗大ごみ処理施設	1996		○	○	○		14.0	872	796	変無	直営	
13	併	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(粗大ごみ処理施設)	1990		○	○	○	○	40.0	3,489	1,383	変無	委託	
						破碎 7 施設					167.2	19,113	2,978			
						圧縮 0 施設					0.0	0	0			
						併用 6 施設					180.0	19,512	5,080			
						稼働施設 計 13 施設					347.2	38,625	8,058			

建設中、休止、廃止等施設

建休廃	種類	市町名	住所	施設名	使用開始	処理対象	公称能力	運転管理体制	休廃止年度
休止	破	廿日市市	廿日市市宮内3860	廿日市市粗大ごみ処理施設(エコセンターはつかいち内)	1990	粗大ごみ	35.0	委託	2019 (R1) 休止
休止	破	廿日市市	廿日市市大野1814-24	廿日市市大野清掃センター	1997	粗大ごみ	13.0	委託	2019 (R1) 休止
休止	圧	三原広域	三原市久井町坂井原11358-66	不燃物処理工場	2010	不燃ごみ、粗大ごみ	20.0	委託	2020 (R2) 休止
廃止	併	呉市	呉市広多賀谷三丁目8-6	呉市破碎処理場	1978	不燃ごみ、粗大ごみ	50.0	委託	2003 (H15) 廃止
						休止計 3 施設		68.0	
						廃止計 1 施設		50.0	
						合計 4 施設		118.0	

(注) 1 種類：「破」は破碎、「圧」は圧縮、「併」は併用施設

表2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表（令和5年度）

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象						供給先の利用状況	公称能力 (t/日)	年間処理量 (t/年度)	燃料製造量 (t/年度)	施設改廃等	運転管理体制	備考
					可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	処理残さ							
1	福山市	福山市箕沖町107-7	福山市ごみ固形燃料工場	2004	○					○	発電用	300.0	80,858	44,314	変無	委託	
2	府中市	府中市鶴飼町74-2	府中市クリーンセンター	2002	○			○			発電用	60.0	7,014	3,481	変無	委託	
3	神石高原町	神石郡神石高原町階見1254-1	クリーンセンターじんせき	2002	○						発電用	11.0	953	399	変無	委託	
					稼働施設 計 3 施設						371.0	88,825	48,194				

建設中、休止、廃止等施設

休廃	市町名	所在地	施設名	使用開始	処理対象	公称能力	運転管理体制	休廃止年度
休止	庄原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市東城クリーンセンターごみ固形燃料化施設	2002	可燃ごみ	19	委託	2022 (R4) 休止
休止	廿日市市	廿日市市宮内3860	エコセンターはつかいち(RDF製造施設)	2004	可燃ごみ、処理残さ	102	委託	2019 (R1) 休止
廃止	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市ごみ固形燃料化施設	2003	可燃ごみ、処理残さ	42	委託	2019 (R1) 廃止
廃止	甲世衛生	世羅郡世羅町大字川尻10781-19	エコワイズセンター	1985	可燃ごみ、粗大ごみ	16	委託	2018 (H30) 廃止
					休止計 2 施設		121	
					廃止計 2 施設		58	
					合計 4 施設		179	

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

(参考) 表2-14 その他の施設（ごみの中間処理施設）及び処理実績等一覧表（令和5年度）

建設中、休止、廃止等施設

休廃	市町名	所在地	施設名	使用開始	処理対象	公称能力	運転管理体制	休廃止年度
廃止	呉市	呉市川尻町水落1018-46	呉東部中継センター	2003	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ	30	一部委託	2021 (R3) 廃止
					廃止計 1 施設		30	
					合計 1 施設		30	

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-15 保管施設及び保管実績等一覧表（令和5年度）

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	保管対象						保管面積			年間保管量 (t/年度)	保管分類数	施設改廃等	運転管理体制	備考	
					紙	金属	ガラス	ペットボトル	プラスチック	その他	屋内 (㎡)	屋外 (㎡)	合計 (㎡)						
1	広島市	広島市西区商工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997	○	○	○			○	1,215	0	1,215	25,809	5	能変	委託		
2	広島市	広島市西区商工センター七丁目7-1	広島市資源ごみ選別施設	1998				○			84	0	84	221	1	変無	委託		
3	広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬864	広島市北部資源選別センター	2013	○	○	○			○	1,351	0	1,351	13,900	5	変無	委託		
4	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市缶類資源化施設	2000		○					400	0	400	327	2	変無	委託		
5	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市紙類ストックヤード	2000	○						250	0	250	3,403	4	変無	委託		
6	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市ペットボトルストックヤード	2000				○			200	0	200	589	1	変無	委託		
7	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市カレットストックヤード	1998			○				0	196	196	966	4	変無	委託		
8	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター	2002	○	○	○	○			140	1,723	1,863	100	7	変無	直営		
9	三原市	三原市八坂町10227	三原市清掃工場 ストックヤード	2012	○					○	71	0	71	80	5	変無	一部委託		
10	尾道市	尾道市美ノ郷町三成字正田149-11	尾道市ストックヤードPET減容施設	1999				○			299	1,774	2,073	228	1	変無	委託		
11	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996	○	○	○	○		○	233	262	495	1,159	13	変無	一部委託		
12	福山市	福山市箕沖町107-2	福山市クリーンセンター(リサイクル工場)	2000		○		○			464	0	464	24,620	3	変無	委託		
13	福山市	福山市内海町字新道662	福山市内海最終処分場(保管施設)	2001						○	36	0	36	0.2	2	変無	委託		
14	福山市	福山市赤坂町大字赤坂521	福山市西部ストックヤード	2014	○						120	0	120	24	3	変無	直営		
15	福山市	福山市柳津町2285	慶応浜埋立地(ストックヤード)	2000	○	○	○	○	○	○	0	1,400	1,400	13,050	6	変無	直営		
16	府中市	府中市上下町水永419-8	府中市北部クリーンステーション	2013		○				○	80	0	80	47	6	変無	委託		
17	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996	○	○	○	○	○	○	198	83	281	3,329	8	変無	委託		
18	庄原市	庄原市是松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005	○	○	○	○	○	○	870	0	870	930	13	変無	委託		
19	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理場	1989	○	○	○	○	○	○	800	300	1,100	1,066	6	能変	直営		
20	廿日市市	廿日市市宮内3860	はつかいちリサイクルプラザ	2001	○	○	○	○	○	○	292	0	292	3,405	9	変無	委託		
21	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(カレット)	1998			○				53	0	53	170	3	変無	委託		
22	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(ペットボトル)	2002				○			125	0	125	45	1	変無	委託		
23	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(鉄・アルミ缶)	1998		○					40	0	40	139	2	変無	委託		
24	江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市リレーセンター(ストックヤード)	2009	○					○	180	0	180	340	4	変無	委託		
25	府中町	安芸郡府中町八幡四丁目1-1	府中町環境センター	1981	○	○	○			○	662	1,406	2,067	3,043	20	能変	一部委託		
26	府中町	安芸郡府中町八幡四丁目1-1	府中町リサイクルセンター	1999	○			○		○	234	1,406	1,640	94	3	能変	委託		
27	海田町	安芸郡海田町国信2丁目18-1	海田町環境センター	1988	○	○	○	○		○	80	182	262	893	5	能変	直営		
28	熊野町	安芸郡熊野町2682-73	熊野町環境センターストックヤード	2006	○	○	○	○	○	○	574	0	574	1,294	8	変無	委託		
29	坂町	安芸郡坂町鯛尾一丁目4-21	たいびエコセンター	2020	○	○	○	○		○	442	1,179	1,621	99	11	変無	委託		
30	安芸太田町	安芸太田町穴1456番地1	ポックルくろだおクリーンセンター	2017	○	○	○	○	○	○	412	0	412	512	6	変無	直営	H28.4.1山県郡西部(解散)から継承	
31	神石高原町	神石郡神石高原町階見1254-1	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006		○	○				150	0	150	28	4	変無	委託		
32	三原広域	三原市八坂町10227	不燃物処理工場	2020		○	○	○	○	○	224	14	238	2,287	5	変無	委託		
33	芸北広域	山県郡北広島町川井11080-18	芸北広域きれいセンターストックヤード施設	2002	○			○	○		105	21	126	168	3	変無	直営		
34	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター	1990		○	○			○	212	0	212	1,383	4	変無	委託		
35	広島中央	豊田郡大崎上島町沖浦106-10	沖浦古紙ストックヤード	2006	○						707	0	707	257	3	変無/廃止	委託		
					稼働施設 計 35 施設						11,303	9,945	21,249	104,005					

建設中、休止、廃止等施設

休廃	市町名	所在地	施設名	使用開始	処理対象	(屋内)	(屋外)	保管面積	運転管理体制	休廃止年度		
休止	江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市リレーセンター(古紙)	1985	紙	185	0	185	委託	2009(H21) 休止		
休止	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	不燃物処理工場	1974	金属、ガラス、ペットボトル、その他	189	52	241	委託	2020(R2) 休止		
休止	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	廃棄物再生利用施設(プラスチック圧縮梱包施設)	2006	プラスチック	34	0	34	委託	2020(R2) 休止		
休止	広島中央	東広島市安芸津町木谷1620-1	竹原安芸津最終処分場(保管施設)	1995	紙、ガラス、ペットボトル、プラスチック、その他	272	1,428	1,700	委託	2021(R3) 休止		
廃止	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬1022	広島市北部資源選別センター	1990	紙、金属、ガラス、その他	1,159	0	1,159	委託	2013(H25) 廃止		
廃止	呉市	呉市音戸町渡子一丁目5-25	日附環境美化センター 古紙ストックヤード	1995	紙	275	0	275	直営	2016(H28) 廃止		
廃止	尾道市	尾道市因島重井町5334	尾道市因島クリーンセンター	1990	紙、ペットボトル	42	111	153	直営	2016(H28) 廃止		
廃止	坂町	安芸郡坂町2430	リサイクルセンター坂	2004	紙、金属、ガラス、ペットボトル、その他	242	0	242	委託	2018(H30) 廃止		
						休止計	4 施設	680	1,480	2,160		
						廃止計	4 施設	1,718	111	1,829		
						合計	8 施設	2,398	1,591	3,989		

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

6 最終処分場の整備状況と埋立実績

(1) 整備状況

市町及び一部事務組合における最終処分場の状況は、表2-16のとおりである。

過去3年間における埋立実績の平均から推計すると、約13年分の残余容量がある。

新たな最終処分場の整備については、住民合意が得られにくいなどの問題により、整備が難しいことから、ごみの減量化及び資源化を一層促進して残余容量の確保を図るとともに、処分場の計画的な整備を行う必要がある。

表2-16 最終処分場の状況（平成31年度～令和5年度）

年度	最終処分場数				埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)	埋立実績 (m ³ /年)	残余年数 (年)
	山間	平地	海面	計					
H31	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,469,881	168,348	10
R2	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,376,537	70,773	11
R3	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,328,447	64,255	13
R4	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,271,604	58,274	20
R5	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,222,163	67,659	19

(注) 1 最終処分場の区分は次のとおりである。

- ・山間 … 山間の谷間（空間）を利用した最終処分場。
- ・平地 … 陸上の平地を掘削して設置された最終処分場。
- ・海面 … 水面部に設置された最終処分場のうち、海面埋立のもの。

2 最終処分場の容量の残余年数は、次のとおり算出した。

過去3年間の平均埋立量： $(64,255\text{m}^3 + 58,274\text{m}^3 + 67,659\text{m}^3) \div 3\text{年} = 63,396\text{m}^3$

残余年数： $1,222,163\text{m}^3 \div 63,396\text{m}^3 = 19.3\text{年}$

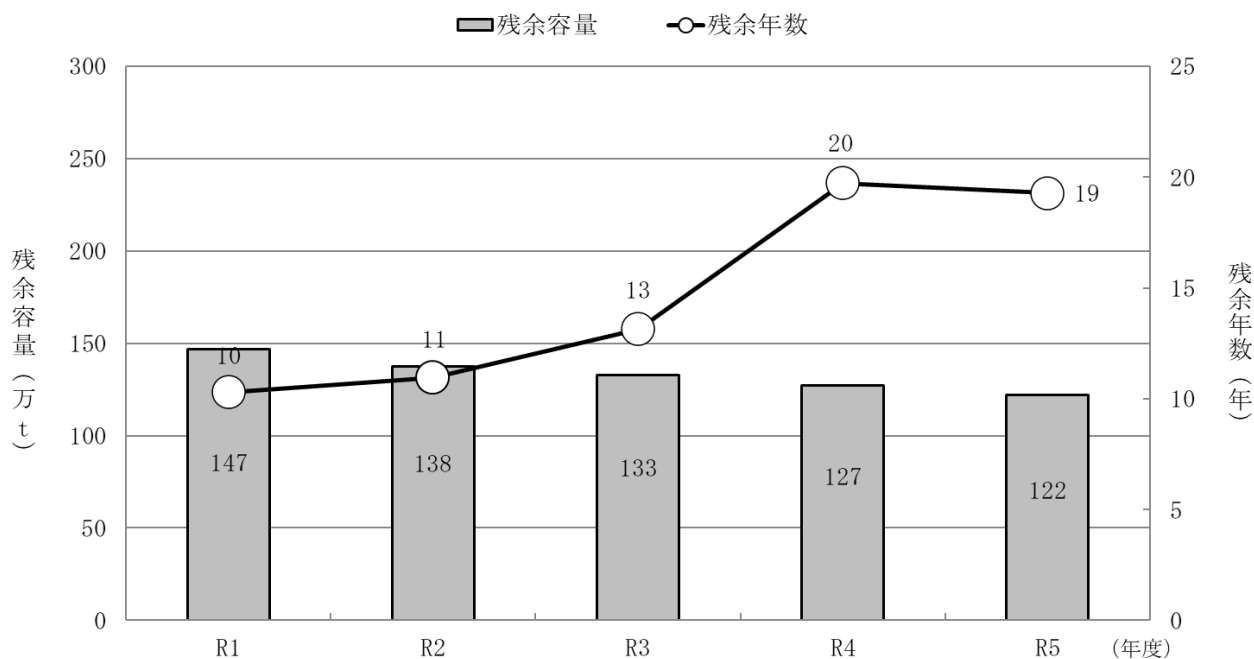


図2-9 残余容量及び残余年数の推移（平成31年度～令和5年度）

(2) 埋立実績

本県における最終処分場の位置図は図2-10、埋立実績等の一覧表は表2-17のとおりである。



図2-10 最終処分場の位置図 (令和45年度)

表 2-17 最終処分場及び埋立実績等一覧表（令和 5 年度）

施設番号	埋立場所	市町村事務組合名	所在地	施設名	埋立開始年度	埋立物							埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)	埋立実績 (m ³)	埋立終了年度 (予定)	浸出水処理施設	しや水工	処分場の現状	施設改廃等	運転管理体制
						可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ	処理残さ	焼却残さ										
1	山間	広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬2030	広島市玖谷埋立地	1990		○		○		○	○	146,000	3,500,000	82,109	15,688	2024	有	有	埋立中	変無	一部委託
2	山間	呉市	呉市焼山町字打田619-1	呉市一般廃棄物最終処分場	2015				○		○	18,772	272,197	207,229	5,157	2029	有	有	埋立中	変無	委託	
3	山間	三原市	三原市八坂町10227	三原市一般廃棄物最終処分場	1998		○				○	22,000	163,000	64,856	151	2023	有	有	埋立中	変無	一部委託	
4	山間	尾道市	尾道市原田町梶山田4340外	尾道市最終処分場(原田町)	2002						○	23,000	194,000	86,252	9,894	2032	有	有	埋立中	変無	委託	
5	山間	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島一般廃棄物最終処分場	1996		○				○	10,700	80,000	14,906	1,350	2011	有	有	埋立中	変無	一部委託	
6	山間	尾道市	尾道市瀬戸田町名荷2221	尾道市瀬戸田名荷埋立処分地	1991						○	10,100	54,000	34,775	577	2021	有	有	埋立中	変無	委託	
7	平地	福山市	福山市箕沖町107-4	福山市新箕沖埋立地	1989				○		○	85,000	628,000	227,704	14,117	2027	有	有	埋立中	変無	委託	
8	平地	福山市	福山市箕沖町107-3	福山市箕沖埋立地	1978				○		○	165,000	1,495,000	0	0	2027	有	有	埋立中	変無	委託	
9	平地	福山市	福山市柳津町2285	福山市慶応浜埋立地	1981				○			41,000	155,800	0	0	2021	有	有	埋立中	変無	直営	
10	山間	福山市	福山市内海町字新道662	福山市内海最終処分場	1994				○		○	3,000	10,700	5,127	18	2030	有	有	埋立中	変無	委託	
11	山間	福山市	福山市新市町大字下安井1825	福山市新市クリーンセンター最終処分埋立地	1994						○	7,200	60,000	39,848	663	2030	有	有	埋立中	変無	委託	
12	山間	福山市	福山市神辺町上御領7300-13	福山市深品最終処分場	2000						○	8,700	75,000	26,151	2,113	2035	有	有	埋立中	変無	委託	
13	山間	府中市	府中市諸毛町231	府中市埋立センター	1989		○				○	27,800	149,700	50,057	3,001	2026	有	有	埋立中	変無	委託	
14	山間	三次市	三次市粟屋町3505	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	1993						○	18,000	154,000	13,667	9,446	2023	有	有	埋立中	変無	委託	
15	平地	庄原市	庄原市是松町20-26	庄原市一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)	2005						○	1,340	7,100	4,658	113	2050	有	有	埋立中	変無	委託	
16	山間	廿日市市	廿日市市宮内3860	廿日市市一般廃棄物最終処分場	1992		○				○	18,000	150,000	58,930	1,442	2041	有	有	埋立中	変無	委託	
17	山間	廿日市市	廿日市市大野1814-22	廿日市市大野一般廃棄物最終処分場	1994		○		○		○	30,000	221,000	154,347	3,362	2013	有	有	埋立中	変無	委託	
18	山間	廿日市市	廿日市市宮島町1153-12	廿日市市宮島廃棄物最終埋立処分場(新設)	2000		○				○	6,700	33,000	23,390	183	2015	有	有	埋立中	変無	一部委託	
19	山間	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(第2埋立地)	1994		○				○	15,700	93,000	23,262	145	2020	有	有	埋立中	変無	委託	
20	山間	神石高原町	神石郡神石高原町有木7170-2	グリーンセンター陽光	2005		○		○		○	1,150	7,600	3,983	239	2034	有	有	埋立中	変無	直営	
21	山間	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(2工区)	2006				○		○	12,000	195,000	66,540	0	2023	有	有	埋立中	変無	委託	
22	山間	広島中央	東広島市安芸津町木谷1620-1	竹原安芸津最終処分場	1995		○		○		○	32,000	150,000	34,372	0	2020	有	有	埋立中	変無	委託	
												山間	18 施設	410,822	5,562,197	989,801	53,429					
												平地	4 施設	292,340	2,285,900	232,362	14,230					
												海面	0 施設	0	0	0	0					
												稼働施設 計	22 施設	703,162	7,848,097	1,222,163	67,659					

埋立終了、建設中、休止、廃止等施設

	場所	市町名	住所在地	施設名	使用開始	処理対象	埋立地面積	全体容量	埋立終了年度	休廃止年度	運転管理体制	
埋立終了	山間	尾道市	尾道市浦崎町初谷甲1109-2外	尾道市最終処分場(浦崎町)	1989	その他、焼却残渣	15,400	109,600	2005(H17)		委託	
埋立終了	山間	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(1工区)	1990	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	22,500	217,370	2008(H20)		委託	
休止	山間	廿日市市	廿日市市大野2715-7	佐伯町一般廃棄物最終処分場	1975	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	4,626	7,348	1994(H6)	1994(H6)	休止	直営
休止	山間	廿日市市	廿日市市大野2715-2	廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場	1994	処理残渣、焼却残渣	3,400	11,400	2012(H24)	2012(H24)	休止	一部委託
休止	山間	廿日市市	廿日市市宮島町1153-12	廿日市市宮島廃棄物最終埋立処分場(現有)	1988	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	5,400	29,800	2006(H18)	2006(H18)	休止	直営
廃止	海面	呉市	呉市広多賀谷三丁目地先	呉市埋立処理場	1987	処理残渣、焼却残渣、その他	184,000	1,946,000	2012(H22)	2018(H30)	廃止	直営
廃止	山間	三原市	三原市本郷町本郷373	三原市本郷一般廃棄物埋立処分場	1989	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	1,627	6,400	2011(H21)	2015(H27)	廃止	委託
廃止	山間	福山市	福山市沼隈町下山南西ヶ迫池内	福山市沼隈最終処分場	1988	その他、処理残渣、焼却残渣	8,380	56,723	2010(H22)	2015(H27)	廃止	委託
廃止	山間	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター(第1埋立地)	1983	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	13,960	151,949	2008(H20)	2013(H25)	廃止	委託
廃止	平地	甲世衛生	世羅町川尻10781-20	甲世衛生組合一般廃棄物最終処分場	1987	処理残渣、焼却残渣	1,270	3,302	2015(H27)	2019(R1)	廃止	直営

							埋立終了計	2 施設	37,900	326,970		
							休止計	3 施設	13,426	48,548		
							廃止計	5 施設	209,237	2,164,374		

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

7 資源化の状況

(1) 資源化率及びリサイクル率

令和5年度の資源化率は19.5%、リサイクル率は20.8%で、前年度から増加した。

表2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移（平成31年度～令和5年度）

年 度	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (令和5年度)
資源化率 (%)	17.1	18.3	19.2	19.4	19.5	16.5
リサイクル率 (%)	18.7	20.0	20.4	20.5	20.8	19.5
リサイクル率 (%) (ごみ燃料化量を除く)	12.6	13.2	13.9	14.5	15.0	18.8

(注) 1 資源化率(%)=(ごみ資源化量)/(ごみ処理量)×100

2 リサイクル率(%)=[(ごみ資源化量)+(集団回収量)]/[(ごみ処理量)+(集団回収量)]×100

3 リサイクル率(ごみ燃料化量を除く)(%)=[(ごみ燃料化量を除いたごみ資源化量)+(集団回収量)]/[(ごみ処理量)+(集団回収量)]×100

4 県外分は含まない。

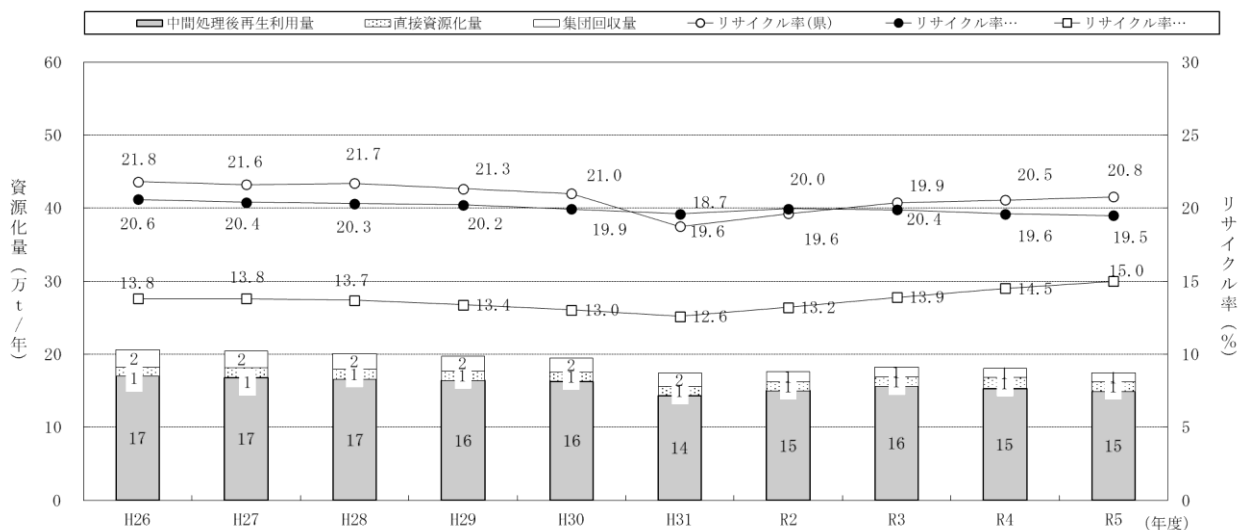


図2-11 資源化量とリサイクル率の推移（平成26年度～令和5年度）

(2) 種類別資源化量

市町等により収集処理され資源化されたものの種類別資源化量は、表2-19のとおりである。

表2-19 種類別資源化量（令和5年度）

(単位：t/年)

紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	溶融スラグ	固形燃料	その他	計
37,640	16,443	10,532	5,140	21,449	7,645	7,181	48,810	7,527	162,377

(注) 1 「紙類」は、紙パック、紙製容器包装を含む。

2 「プラスチック類」は、白色トレイ、容器包装プラスチック、製品プラスチック (R4-) を含む。

3 「その他」は、肥料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、BDF等。

4 集団回収を除く。

市町別の種類別資源化量及び一括データは、IV資料編の資料一表12及び表13に示すとおりである。

Ⅲ し 尿

1 概要

令和5年度におけるし尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要は、図3-1のとおりである。

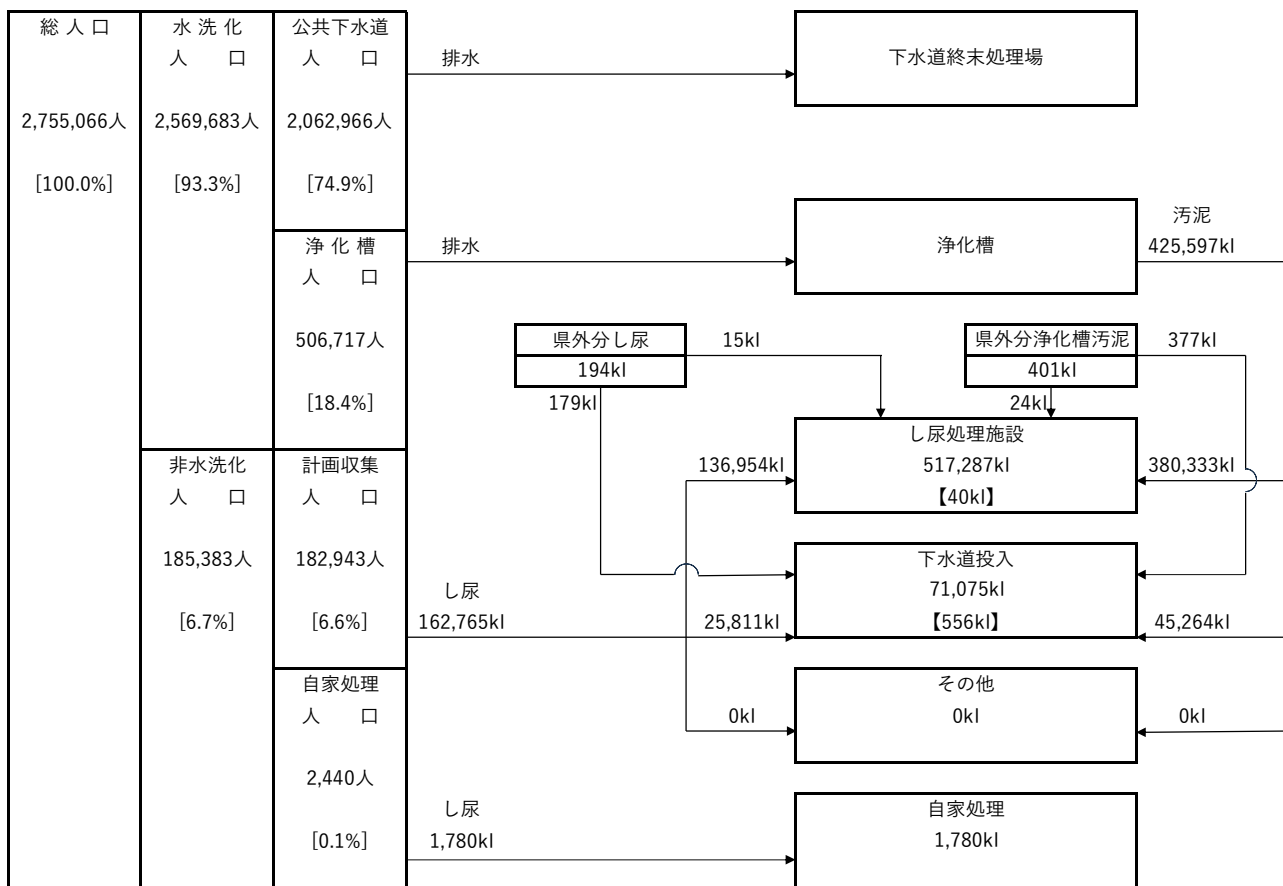


図3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要（令和5年度）

- (注) 1 浄化槽人口にはコミュニティ・プラント人口（702人）を含む。
 2 県外分とは、山口県和木町及び愛媛県今治市からの受託分であり、【 】内に表記し、外数としている。
 3 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。
 4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

2 処理人口

(1) 処理人口の推移

し尿処理人口の推移は、表3-1及び図3-2のとおりである。計画収集人口の見直し等に伴い、自家処理人口は減少傾向にある。

市町別の水洗化人口及び非水洗化人口は、IV資料編の資料一表16に示すとおりである。

表3-1 し尿処理人口の推移（平成31年度～令和5年度）

（単位：人）

区 分 年 度	計 画 処 理 区 域 人 口						合 計
	水 洗 化 人 口			非 水 洗 化 人 口			
	下 水 道 人 口	浄 化 槽 人 口	小 計	計 画 収 集 人 口	自 家 処 理 人 口	小 計	
H31	2,046,679	540,760	2,587,439	235,036	5,870	240,906	2,828,345
R2	2,059,310	536,406	2,595,716	215,615	3,995	219,610	2,815,326
R3	2,056,432	532,097	2,588,529	203,038	3,374	206,412	2,794,941
R4	2,064,085	515,353	2,579,438	193,068	2,805	195,873	2,775,311
R5	2,062,966	506,717	2,569,683	182,943	2,440	185,383	2,755,066

（注）水洗化人口について

下水道人口とは、実際に下水道に接続してし尿等を処理している人口を、浄化槽人口とは、浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、集落排水処理施設（農業・漁業等））を利用してし尿等を処理している人口を、水洗化人口とは両者を合わせた人口をいう。

なお、浄化槽人口には、コミュニティ・プラント処理人口を含む。

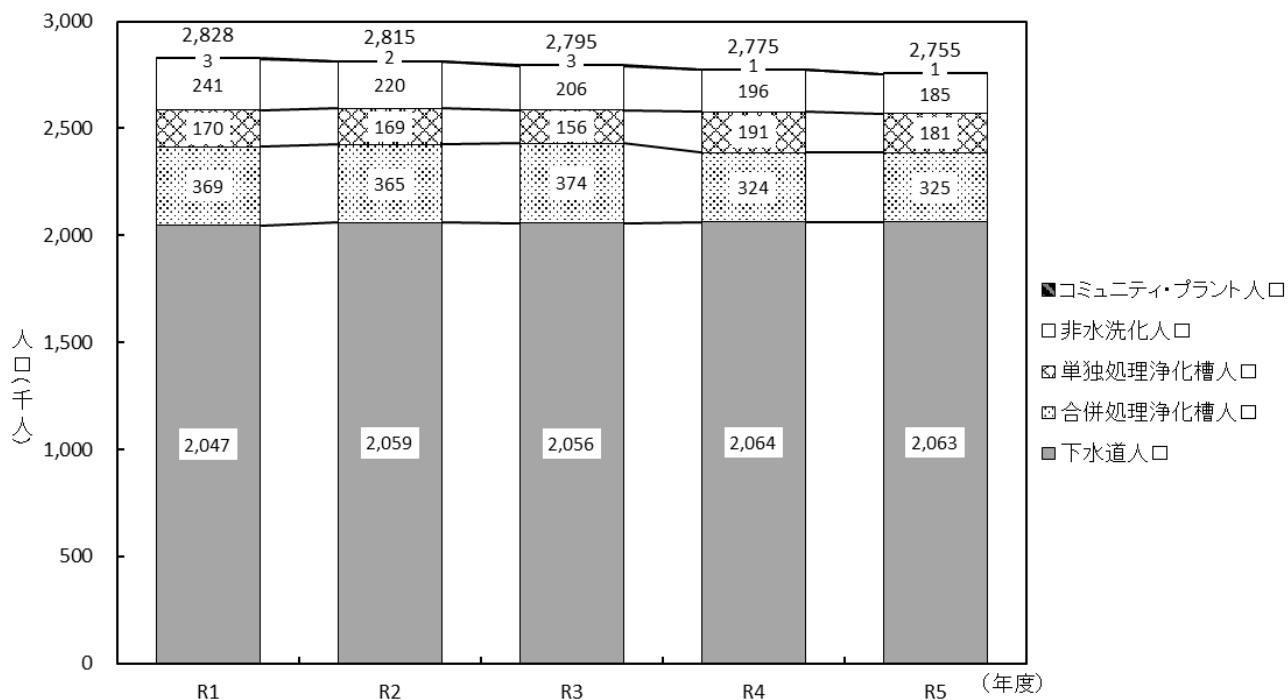


図3-2 し尿処理人口の推移（平成31年度～令和5年度）

- （注）1 合併処理浄化槽人口には、農業集落・漁業集落排水処理施設人口（R3実績から別集計）を含む。
2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

(2) 水洗化率及び非水洗化率

水洗化率及び非水洗化率の推移は、表3-2及び図3-3のとおりである。

表3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移（平成31年度～令和5年度）

（単位：％）

区 分 年 度	水 洗 化 率			非 水 洗 化 率		
	下 水 道 水 洗 化 率	浄 化 槽 水 洗 化 率	小 計	計 画 収 集 率	自 家 処 理 率	小 計
H31	72.4	19.1	91.5	8.3	0.2	8.5
R2	73.1	19.0	92.2	7.7	0.1	7.8
R3	73.6	19.0	92.6	7.3	0.1	7.4
R4	74.4	19.0	92.9	7.0	0.1	7.1
R5	74.9	18.4	93.3	6.6	0.1	6.7
全 国 (R5年度)	78.0	18.3	96.3	3.7	0.0	3.7

(注) 1 水洗化率・非水洗化率は、表3-1に示した各区分の人口の総人口に対する割合である。

2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

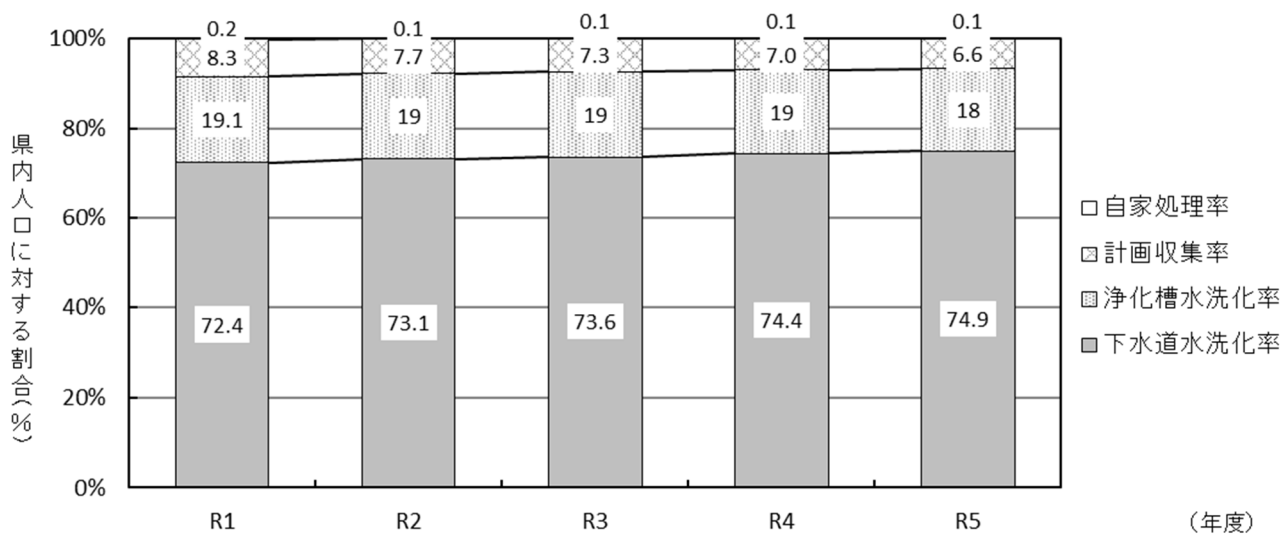


図3-3 し尿水洗化率の推移（平成31年度～令和5年度）

3 収集量及び処理量

(1) 収集量

し尿及び浄化槽汚泥の収集量形態別収集量の推移は、表 3-3 のとおりである。

令和 5 年度における年間総収集量は、し尿が 162,765 k1、浄化槽汚泥が 425,597 k1 で、合計は 588,362 k1 である。

し尿収集量については、下水道及び浄化槽の普及により年々減少する傾向にある。

一方、浄化槽汚泥については、新規設置及び合併浄化槽への転換による増加要因と、下水道への転換による減少要因がある。

なお、収集形態別にみると、し尿、浄化槽汚泥とも、許可業者による収集が主に行われている。

表 3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

(単位：k1/年)

年度	区分	直 営	委 託	許 可	総収集量
H31	し 尿	11,724	35,912	140,196	187,832
	浄化槽汚泥	0	7,793	426,348	434,141
	計	11,724	43,705	566,544	621,973
R2	し 尿	11,798	36,955	133,759	182,512
	浄化槽汚泥	0	11,048	426,825	437,873
	計	11,798	48,003	560,584	620,385
R3	し 尿	10,494	36,368	131,023	177,885
	浄化槽汚泥	0	8,157	427,407	435,564
	計	10,494	44,525	558,430	613,449
R4	し 尿	9,984	34,334	121,810	166,128
	浄化槽汚泥	0	7,650	419,396	427,046
	計	9,984	41,984	541,206	593,174
R5	し 尿	9,921	32,979	119,865	162,765
	浄化槽汚泥	0	7,876	417,721	425,597
	計	9,921	40,855	537,586	588,362

(注) 数値には県外分を含んでいない。

(2) 1人1日当たりの排出量

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の1人1日当たりの推移は、表3-4のとおりである。

浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量は合併処理浄化槽の普及などの要因から増加する傾向にある。

表3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移（平成31年度～令和5年度）

（単位：リットル／人・日）

年度 区分	H31	R2	R3	R4	R5	全国平均 (R5年度)
し尿	2.19	2.32	2.40	2.36	2.43	2.90
浄化槽汚泥	2.20	2.24	2.24	2.27	2.29	1.71
平均	2.20	2.28	2.32	2.32	2.36	2.31

(注)1 し尿1人1日当たりの排出量(リットル/(人×日))=(し尿収集量)/(計画収集人口×365又は366日)

2 浄化槽汚泥1人1日当たりの排出量(リットル/(人×日))=(浄化槽汚泥収集量)/(浄化槽(コミュニティプラントを含む)人口×365又は366日)

(3) 処理量

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、県外からの受託分を含み162,959 k1及び425,998 k1となる。これらの形態別処理量の推移は、表3-5のとおりである。し尿及び浄化槽汚泥ともに、ほとんどがし尿処理施設で処理されている。

表3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移（平成31年度～令和5年度）

（単位：k1／年）

年度 区分	H31	R2	R3	R4	R5	
し尿	し尿処理施設	158,712	154,296	150,250	139,532	136,969
	下水道投入	29,120	28,315	27,756	26,696	25,990
	その他	0	0	0	0	0
	小計	187,832	182,611	178,006	166,228	162,959
浄化槽汚泥	し尿処理施設	385,613	389,141	388,303	381,234	380,357
	下水道投入	48,528	49,075	47,629	46,242	45,641
	その他	0	0	0	0	0
	小計	434,141	438,216	435,932	427,476	425,998
計	し尿処理施設	544,325	543,437	538,553	520,766	517,326
	下水道投入	77,648	77,390	75,385	72,938	71,631
	その他	0	0	0	0	0
	小計	621,973	620,827	613,938	593,704	588,957

(注) 1 数値は県外からの受託分の処理量を含む。

2 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。

(4) 自家処理量

本県における自家処理量の推移は、表 3-6 のとおりである。

し尿の自家処理量は減少傾向にあり、浄化槽汚泥の自家処理はなくなっている。

表 3-6 自家処理量の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

（単位：kl/年）

区 分 \ 年 度	H31	R2	R3	R4	R5
し 尿	3,253	2,514	2,237	1,941	1,780
浄化槽汚泥	0	0	0	0	0
合 計	3,253	2,514	2,237	1,941	1,780

市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量・手数料・形態別処理量及び自家処理量は、IV資料編の資料-表 17 に示すとおりである。

4 処理施設の整備状況と処理実績

(1) 整備状況

本県には、し尿処理施設が 27 施設ある。また、コミュニティ・プラントは 2 施設ある。

し尿処理施設及びコミュニティ・プラントの位置図は、図 3-4 のとおりである。



図 3-4 し尿処理施設等の位置図 (令和 5 年度)

(2) 処理実績

本県におけるし尿処理施設及びコミュニティ・プラントの処理実績等の一覧表は表 3-7、表 3-8 のとおりである。

表3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表（令和5年度）

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象		公称能力 kl/日	年間処理量				処理方式			残さ量 t/年度	残さ処分方法			施設改廃等	運転管理体制
					し尿	汚泥		し尿 kl/年度	浄化槽汚泥 kl/年度	有機性廃棄物 t/年度	その他 kl/年度	汚水処理	汚泥処理	資源化処理		埋立 処分	肥料等	その他		
1	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1974	○	○	120	2,154	3,111	0	0	湿式酸化	その他	—	67		○	○	廃止	委託
2	呉市	呉市倉橋町4818	長門園	1991	○	○	40	5,722	8,052	0	0	高負荷、膜分離	脱水	—	439		○	○	変無	委託
3	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センターし尿処理施設	1995	○	○	10	567	1,031	54	0	高負荷、膜分離	脱水、焼却	—	62		○	○	変無	直営
4	呉市	呉市安浦町安登3069	安浦処理場	1978	○	○	30	920	1,575	0	0	好希釈、好二段	脱水	—	45		○	○	変無	直営
5	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-1	呉市東部処理場（し尿等前処理施設）	2023	○	○	88	331	649	0	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	0		○	○	新設	委託
6	三原市	三原市沼田東町七宝254	三原市汚泥再生処理センター	2013	○	○	176	10,869	33,425	0	226	膜分離	脱水	助燃剤製造	69		○	○	変無	委託
7	尾道市	尾道市東尾道19-5	おのみち地区し尿処理場	1996	○	○	173	27,936	42,389	0	0	高負荷	脱水	—	2,541	○	○	○	変無	委託
8	尾道市	尾道市因島重井町5292-2	尾道市因島クリーンセンター	1989	○	○	60	9,062	13,913	0	0	高負荷	脱水	堆肥化	577	○	○	○	変無	直営
9	尾道市	尾道市瀬戸町名荷2221	尾道市瀬戸町汚泥再生処理センター	2001	○	○	21	3,329	4,484	0	0	膜分離	脱水	堆肥化	256		○	○	変無	委託
10	福山市	福山市松永町七丁目2-31	福山市西部衛生センター	1978	○	○	150	6,603	20,378	0	0	標脱	脱水	—	609	○	○	○	変無	委託
11	福山市	福山市走島し尿処理場町字道閑11	福山市走島し尿処理場	1977	○	○	2	104	49	0	0	好希釈	脱水	—	0.05		○	○	変無	委託
12	福山市	福山市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	1993	○	○	31	1,825	6,191	0	0	高負荷、膜分離	脱水	—	245		○	○	変無	委託
13	福山市	福山市箕沖町107-2	福山市汚泥再生処理センター	2013	○	○	200	2,515	4,524	0	61,971	高負荷、膜分離	脱水	助燃剤製造	992	○	○	○	変無	委託
14	府中市	府中市中須町1513番地他	府中市環境センター（新）	2022	○	○	61	5,027	15,084	10	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	0		○	○	変無	委託
15	三次市	三次市日下町510-2	三次市錦水園	2010	○	○	110	7,143	22,669	0	0	標脱	乾燥、その他	炭化	57	○	○	○	変無	一部委託
16	庄原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	1985	○	○	12	1,269	3,320	0	0	標脱	脱水、乾燥、焼却	—	6		○	○	変無	委託
17	庄原市	庄原市掛田町111-3	庄原市備北衛生センター	2000	○	○	50	4,281	5,994	0	0	高負荷、膜分離、焼却	脱水、乾燥、焼却	—	30		○	○	変無	委託
18	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市し尿前処理施設	2005	○	○	12	602	2,623	0	0	下水投入	その他	—	0				変無	委託
19	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	廿日市衛生センター	2000	○	○	100	4,664	26,098	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥、焼却	—	820		○	○	変無	委託
20	安芸高田市	安芸高田市高宮町船木1966-2	安芸高田清流園	2011	○	○	76	3,418	16,827	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥	—	377		○	○	変無	一部委託
21	江田島市	江田島市能美町鹿川5241	江田島市前処理センター	2014	○	○	35	3,755	4,199	58	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	0				変無	直営
22	北広島町	北広島町川井11140-14	北広島町緑清苑	1977	○	○	30	1,239	6,069	0	0	好気	脱水	堆肥化	217		○	○	変無	一部委託
23	世羅町	世羅郡世羅町大字川尻10781-11	世羅町美化センター	1986	○	○	35	2,926	11,151	0	0	標脱	その他	—	273		○	○	変無	委託
24	神石高原町	神石郡神石高原町小島223	神石高原町し尿処理場	1979	○	○	20	899	4,960	0	0	標脱	乾燥	堆肥化	35		○	○	変無	直営
25	安芸地区	安芸郡坂町21322-11	安芸衛生センター	1982	○	○	300	5,351	8,547	0	0	標脱	脱水	堆肥化	159		○	○	変無	委託
26	広島中央	豊田郡大崎上島町明石869	大崎上島クリーンセンター	1996	○	○	14	1,171	3,338	0	0	高負荷、膜分離	脱水	助燃剤製造	8		○	○	変無	一部委託
27	広島中央	東広島市西条町上三永10759番地2	広島中央エコパーク（汚泥再生処理センター）	2021	○	○	300	15,317	81,444	0	0	嫌気、好気、下水投入	脱水	助燃剤製造	31		○	○	変無	委託
				稼働施設計	26 施設		2,168	128,999	352,094	112	62,197				7,915					
建設中、休止、廃止等施設																				
休廃	市町名	住 所 地	施 設 名	使用開始	処理対象	公称能力	運転管理	休廃止年度												
廃止	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1967	し尿、汚泥	60	委託	2023 (R5) 廃止												
廃止	呉市	呉市下蒲刈町下島11449-3	下蒲刈処理場	1978	し尿、汚泥	6	直営	2018 (H30) 廃止												
廃止	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1967	し尿、汚泥	80	委託	2013 (H25) 廃止												
廃止	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1977	し尿、汚泥	60	委託	2013 (H25) 廃止												
廃止	府中市	府中市中須町1541-1	府中市環境センター	1983	し尿、汚泥	60	直営	2021 (R3) 廃止												
廃止	江田島市	江田島市能美町鹿川5241	江田島市浄化センター	1975	し尿、汚泥	36	直営	2013 (H25) 廃止												
廃止	山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峠	ポックルクろだおアメニティセンター	1992	し尿、汚泥	27	直営	2017 (H29) 廃止												
廃止	広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター（し尿処理施設）	1985	し尿、汚泥	210	委託	2021 (R3) 廃止												
廃止	広島中央	東広島市安芸津町木谷5676	安芸津クリーンセンター	1990	し尿、汚泥	21	委託	2021 (R3) 廃止												
廃止	広島中央	竹原市福田3891-1	竹原クリーンセンター	1987	し尿、汚泥	50	委託	2021 (R3) 廃止												
				休止計	0 施設	0														
				廃止計	10 施設	610														
				合計	10 施設	610														
(注) 1 処理方式 「嫌気」嫌気性消化・活性汚泥処理方式、「好気」好気性消化・活性汚泥処理方式、「好希釈」好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式、「好二段」好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式、「標脱」標準脱窒素処理方式（旧低二段）、 「高負荷」高負荷脱窒素処理方式、「膜分離」膜分離処理方式、「焼却」焼却処理方式、「湿式酸化」湿式酸化・活性汚泥処理方式、「その他」上記に該当しない処理方式																				
2 施設改廃等 「建設」建設中、「新設」新規稼働、「無変」能力変更なし、「能変」能力変更あり																				
3 県の集計は建設中、休止、廃止の施設を除き、国の集計は建設中、休止施設を含み、廃止施設を除く																				
4 福山市新浜処理場、福山市新市し尿処理場及び福山市深し尿処理場については、平成25年度に中継施設に変更されたため、一覧表からは記載を削除した。																				

表3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表（令和5年度）

施設番号	市町名	所在地	施設名	使用開始年度	計画最大汚水量 (m ³ /日)	年間汚水処理量 (m ³ /年)	処理方式	施設改廃等	運転管理体制	備考
1	呉市	呉市音戸町波多見2丁目27-2	竹田浜汚水処理場	1977	450	65,224	長時間ばっ気	変無	委託	
2	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原310-1	吉田口浄化センター	2006	52	10,454	接触ばっ気	変無	委託	
計 2 施設					502	75,678				
(注) コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた市町村の定める一般廃棄物処理計画に従い、市町が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設のことをいう。										

5 浄化槽

(1) 設置状況

本県における浄化槽の設置基数は、令和5年度末現在 175,261 基であり、単独処理浄化槽は 67,296 基、合併処理浄化槽が 107,965 基である。浄化槽の設置基数の推移は、表3-9及び図3-5のとおりである。

令和5年度は前年度に比べ、単独処理浄化槽は1.5%減、合併処理浄化槽は1.7%増であった。

平成12年6月の浄化槽法の改正により、し尿と生活雑排水とあわせて処理する合併処理浄化槽が浄化槽と定義され、新たに単独処理浄化槽を設置できなくなったことから、既設のものが廃止されたり下水道又は合併処理浄化槽に転換されたりすることにより減少傾向にある。

一方、合併処理浄化槽については、し尿汲み取りや単独処理浄化槽からの転換により増加傾向にあり、令和5年度の浄化槽の新規設置の届出は2,435基であった。

表3-9 浄化槽の設置基数の推移（平成31年度～令和5年度）

(単位：基)

年 度	H31	R2	R3	R4	R5
単独処理浄化槽	71,941	70,363	69,190	68,297	67,296
合併処理浄化槽	99,504	101,692	103,988	106,116	107,965
合 計	171,445	172,055	173,178	174,413	175,261

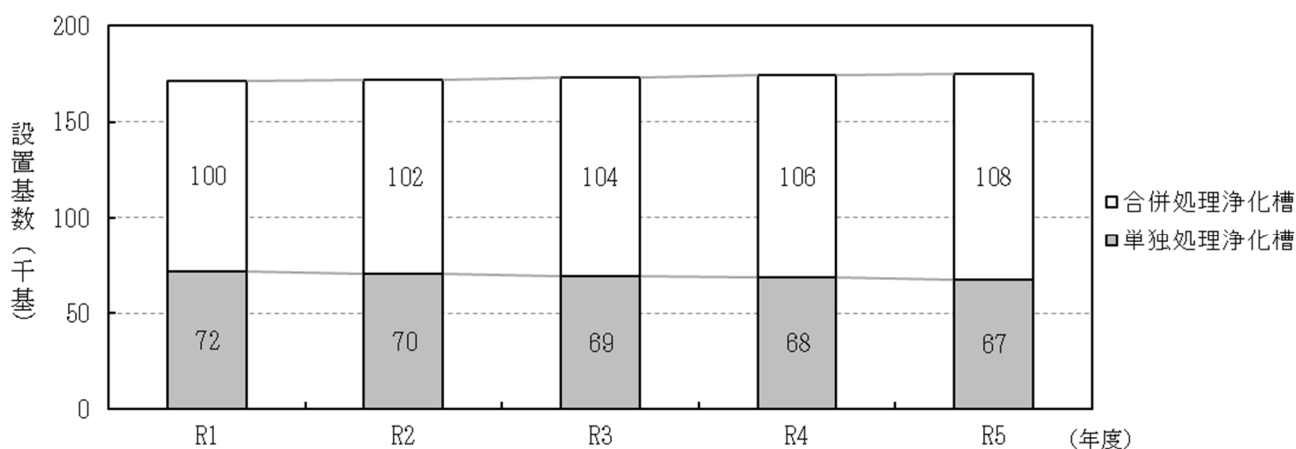


図3-5 浄化槽の設置基数の推移（平成31年度～令和5年度）

(7) 人槽区分別の設置基数

人槽区分別の浄化槽の設置基数は、表3-10のとおりである。

一般的に、一戸建て住宅では主に10人槽以下のものが設置されており、集合住宅やマンション等では、世帯数に応じた規模の浄化槽が設置されている。また、商業施設や学校、病院、宿泊施設等においては、施設の利用人数や利用形態に応じた規模の浄化槽が設置されている。

なお、浄化槽法に基づき技術管理者を置かなければならないとされている501人槽以上の規模の浄化槽は、令和5年度末現在、県内に203基設置されている。

表 3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況（令和 5 年度）

（単位：基）

人 槽 浄化槽	～20	21～500	501～	合 計
単独処理浄化槽	60,937	6,357	2	67,296
合併処理浄化槽	101,769	5,995	201	107,965
合 計	162,706	12,352	203	175,261

(1) 構造基準別の設置基数

本県における構造基準別浄化槽の設置状況は、表 3-11 のとおりである。

表 3-11 構造基準別浄化槽の設置状況（令和 5 年度）

構 造 基 準	設置基数（基）	構 成 比（％）
旧構造基準適用	19,373	11.1
新構造基準適用	155,888	88.9
合 計	175,261	100.0

（注）旧構造基準適用：昭和 44 年建設省告知第 1726 号（昭和 55 年廃止）による構造基準による浄化槽
 新構造基準適用：「旧構造基準」廃止後の浄化槽

(2) 法定検査

浄化槽の管理者は、浄化槽が正しく機能しているかを確認するため、浄化槽法に基づき、指定検査機関が実施する法定検査を受けることが義務付けられている。

浄化槽の法定検査の受検率の推移は、表 3-12 のとおりである。

表 3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

（単位：％）

区 分 \ 年 度	H31	R2	R3	R4	R5	全 国 (R5年度)
新 設 時 等 検 査 (7 条 検 査)	100.0	99.7	100.0	100.0	100.0	97.4
定 期 検 査 (11 条 検 査)	71.8	71.2	71.3	73.8	74.7	49.8
うち合併処理浄化槽	79.9	79.6	79.5	81.2	81.5	66.4

本県の法定検査の受検状況について、新設時等においては、概ね 100%が受検しているが、毎年 1 回行う定期検査の受検率は 74.7%となっている。

本県では、受検率の向上のため種々の取組を進めているところであり、受検状況は徐々に改善していたが、近年では同程度になっている。

IV 資料編

資料一表 1 計画処理区域の状況（令和5年度）

市町名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	廃棄物処理事業決算額 (千円)	普通会計決算額 (百万円)	廃棄物処理事業比率 (%)
広島市	562,627	1,185,505	18,468,907	707,638	2.6
呉市	91,330	202,105	4,981,159	108,112	4.6
竹原市	10,448	22,526	460,467	15,658	2.9
三原市	38,690	86,556	1,509,377	52,647	2.9
尾道市	57,104	125,179	2,273,470	65,208	3.5
福山市	196,654	452,499	30,562,912	224,117	13.6
府中市	14,792	35,452	912,492	22,953	4.0
三次市	21,103	48,291	1,118,946	41,530	2.7
庄原市	13,406	31,490	922,361	32,707	2.8
大竹市	11,525	25,481	479,044	16,770	2.9
東広島市	93,647	198,065	2,753,075	96,174	2.9
廿日市市	48,635	113,227	1,651,979	61,188	2.7
安芸高田市	10,915	25,101	464,967	20,803	2.2
江田島市	9,733	20,465	723,375	15,392	4.7
市小計	1,180,609	2,571,942	67,282,531	1,480,897	4.5
府中町	22,423	51,817	955,320	19,913	4.8
海田町	13,297	30,219	509,309	13,405	3.8
熊野町	9,634	22,608	475,221	10,186	4.7
坂町	5,218	12,306	242,851	7,231	3.4
安芸太田町	2,508	5,255	227,756	8,333	2.7
北広島町	7,536	16,742	275,231	16,073	1.7
大崎上島町	3,352	6,703	573,163	7,563	7.6
世羅町	6,043	14,279	282,168	12,604	2.2
神石高原町	3,211	7,575	283,799	12,114	2.3
町小計	73,222	167,504	3,824,818	107,422	3.6
県計	1,253,831	2,739,446	71,107,349	1,588,319	4.5

- (注) 1 世帯数及び人口は、令和5年10月1日現在。
 2 県計の「普通会計決算額」及び「廃棄物処理事業決算額」は、組合分担金を含む。
 3 普通会計決算額は、百万円単位で四捨五入しており、計において一致しない場合がある。

資料一表 2 令和5年度循環型社会形成推進交付金事業一覧

【単位：千円】						
事業主体名	事業名	事業年度 (交付金対象)	総事業費	令和5年度 総事業費	令和5年度 交付決定額	備考
広島市	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3	R5	1,486,800	1,486,800	168,093	
	最終処分場	R1-R5	14,369,602	778,298	-253,205	
呉市	施設整備に関する計画支援事業 1/3	R4-R7	318,376	33,169	9,338	
	有機性廃棄物リサイクル推進施設	R3-R5	2,585,000	884,523	289,309	
福山市	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3、1/2(ごみ焼却施設)	R2-R6	44,962,226	23,778,916	7,369,738	
府中市	マテリアルリサイクル推進施設 1/3(ストックヤード)	H31-R6	915,832	155,575	41,623	
庄原市	施設整備に関する計画支援事業 1/3(ごみ焼却施設)	R5-R6	4,345	3,540	1,180	
	施設整備に関する計画支援事業 1/3(マテリアルリサイクル推進施設)	R5-R6	27,300	7,337	2,954	
	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3	R5-R6	681,599	169,400	130,152	
広島中央 環境衛生組合	施設整備に関する計画支援事業 1/3(ごみ焼却施設解体事業)	R4	53,000	53,000	13,231	
	高効率ごみ発電施設 1/3	R4-R7	2,244,000	561,000	118,035	
	マテリアルリサイクル推進施設 1/3	R3-R5	1,052,213	295,551	145,328	

資料一表3 市町別の廃棄物処理事業従事職員（令和5年度）

（単位：人）

市町 事務組合名	ごみ							し尿							合計						
	一般職		技能職				小計	一般職		技能職				小計	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他		事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他		事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
広島市	118	57	182	41	6	0	404	5	5	5	0	0	0	15	123	62	187	41	6	0	419
呉市	14	5	52	0	1	0	72	6	3	0	0	0	9	20	8	52	0	1	0	81	
竹原市	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	
三原市	8	0	10	3	0	0	21	1	0	0	0	0	1	9	0	10	3	0	0	22	
尾道市	8	3	25	2	0	4	42	5	0	18	4	0	27	13	3	43	6	0	4	69	
福山市	18	10	77	0	10	13	128	3	7	0	0	1	11	21	17	77	0	11	13	139	
府中市	7	1	0	0	0	0	8	1	2	0	0	0	3	8	3	0	0	0	0	11	
三次市	4	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	5	
庄原市	7	0	0	2	0	0	9	0	0	0	0	0	0	7	0	0	2	0	0	9	
大竹市	9	0	1	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	9	0	1	0	0	0	10	
東広島市	14	0	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0	2	16	0	0	0	0	0	16	
廿日市市	15	1	0	0	0	0	16	1	0	0	0	0	1	16	1	0	0	0	0	17	
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	
江田島市	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	
市小計	228	77	347	48	17	17	734	28	17	23	4	1	73	256	94	370	52	18	17	807	
府中町	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	
海田町	4	0	4	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	4	0	4	1	0	0	9	
熊野町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
安芸太田町	3	0	0	4	0	0	7	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	0	7	
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
世羅町	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	
神石高原町	2	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0	0	4	3	0	3	0	0	0	6	
町小計	15	0	4	5	0	0	24	3	0	3	0	0	6	18	0	7	5	0	0	30	
安芸地区	2	0	0	0	0	0	2	11	1	0	0	0	0	13	1	0	0	0	0	14	
三原広域	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
芸北広域	4	7	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	4	7	0	0	0	0	11	
広島中央	17	0	0	0	0	0	17	6	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	23	
組合小計	24	7	0	0	0	0	31	17	1	0	0	0	0	41	8	0	0	0	0	49	
県計	267	84	351	53	17	17	789	48	18	26	4	1	79	315	102	377	57	18	17	886	

資料一表4 市町別の許可・委託業者件数等（令和5年度）

市町 事務組合名	委託・許可件数				市町内に主たる事務所を置く業者数			左の従業員数（人）			
	ごみ		し尿		ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
	委託	許可	委託	許可							
広島市	63	53	12	23	53	36	89	1,777	0	0	1,777
呉市	16	52	3	12	42	10	52	432	39	0	471
竹原市	5	10	0	5	5	5	10	80	25	0	105
三原市	6	26	1	8	26	8	34	305	20	0	325
尾道市	34	56	1	17	56	15	71	683	54	27	764
福山市	29	125	5	14	141	16	157	1,621	35	0	1,656
府中市	5	5	0	2	4	2	6	55	18	0	73
三次市	8	21	2	4	4	4	8	103	42	5	150
庄原市	23	17	2	6	17	7	24	187	94	1	282
大竹市	15	14	1	7	9	2	11	38	0	0	38
東広島市	19	26	0	5	33	5	38	388	8	0	396
廿日市市	23	24	6	6	15	2	17	87	44	5	136
安芸高田市	0	0	3	3	5	3	8	71	5	0	76
江田島市	4	0	0	0	8	3	11	56	0	0	56
市小計	250	429	36	112	418	118	536	5,883	384	38	6,305
府中町	20	15	0	0	1	5	6	42	0	0	42
海田町	8	28	0	0	2	0	2	17	0	0	17
熊野町	16	10	0	0	4	0	4	40	7	0	47
坂町	8	15	1	9	1	0	1	9	0	0	9
安芸太田町	6	3	0	1	3	1	4	63	0	0	63
北広島町	0	0	0	0	5	2	7	36	19	0	55
大崎上島町	1	2	0	1	1	1	2	24	11	0	35
世羅町	4	14	0	2	10	2	12	99	18	0	117
神石高原町	2	18	1	2	12	0	12	17	4	0	21
町小計	65	105	2	15	39	11	50	347	59	0	406
安芸地区	0	0	11	9	-	-	-	-	-	-	-
三原広域	5	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
芸北広域	17	13	0	0	-	-	-	-	-	-	-
広島中央	7	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
組合小計	29	13	11	9	-	-	-	-	-	-	-
県計	344	547	49	136	457	129	586	6,230	443	38	6,711

（注）市町に主たる事務所を有する業者数は、当該市町の許可、委託業者に限らない。

本書のスペースの関係上名称を省略する場合があります
（以下同様）

- ・安芸地区：安芸地区衛生施設管理組合
- ・三原広域：三原広域市町村圏事務組合
- ・芸北広域：芸北広域環境施設組合
- ・広島中央：広島中央環境衛生組合

資料一表 8 市町別の事業系ごみの収集運搬及び手数料の状況（令和5年度）

市町名	可燃ごみ						不燃ごみ						資源ごみ（紙類）						粗大ごみ						その他収集ごみ						備考								
	収集運搬			収集回数 (回/週)	収集方式	手数料			収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料			収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料			収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料									
	直営	委託	許可			有料	直接搬入		直営	委託	許可			有料	直接搬入		直営	委託	許可			有料	直接搬入		直営	委託	許可			有料		直接搬入		直営	委託	許可	有料	直接搬入	
							徴収方法	有料							徴収方法	有料							徴収方法	有料								徴収方法	有料					徴収方法	有料
広島市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1	広島中央 三原広域（不燃）		
呉市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
竹原市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
三原市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
尾道市			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	6	○	6			○	不定期	その他	○	6	○	6			
福山市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
府中市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
三次市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
庄原市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
大竹市			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1			
東広島市			○	不定期	併用	○	1	○	1			○	不定期	併用	○	1	○	1			○	不定期	併用	○	1	○	1			○	不定期	併用	○	1	○	1	広島中央 芸北広域		
廿日市市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
安芸高田市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
江田島市			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
市小計	0	0	14			14	14	0	0	11					11	12	0	0	8				7	7	0	0	11			11	13	0	0	5	5	5			
府中町			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1			○	不定期	その他	○	1	○	1	安芸地区（可燃） 安芸地区（可燃） 安芸地区（可燃） 安芸地区（可燃）		
海田町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
熊野町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
坂町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
安芸太田町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
北広島町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1	芸北広域 広島中央 三原広域（不燃）		
大崎上島町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
世羅町			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			○	不定期	各戸別	○	1	○	1			
神石高原町		○	○	不定期	併用	○	1	○	1			○	不定期	併用	○	1	○	1			○	不定期	併用	○	1	○	1			○	不定期	併用	○	1	○	1			
町小計	0	1	7			8	8	0	0	6					6	6	0	1	5				5	5	0	0	4			4	7	0	0	4	4	3			
県計	0	1	21			22	22	0	0	17					17	18	0	1	13				12	12	0	0	15			15	20	0	0	9	9	8			

- (注) 1 収集回数、収集方式及び手数料は、最も比重の大きいものを示している。
 2 有料化とは、市町等がごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。なお、手数料を上乗せせずに販売される一定規格のごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合には、有料化に該当しない。
 3 排出者が収集許可業者にごみ収集を依頼することとしている場合は、「許可業者による収集」とし、許可業者が処理施設にごみを搬入する際に、市町等が手数料を徴収する場合は、「収集ごみの手数料が有料」とする。
 4 直接搬入とは、排出者が直接処理施設に持ち込む場合を指す。
 5 手数料の徴収方法は、右の中から該当する区分を選択している。

別表：手数料の徴収方法

	料金体系図	料金体系の仕組み
①排出量単純比例型		排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には、手数料は、ごみ袋一枚当たりの手数料単価と使用のごみ袋の枚数の積となる。(均一従量制)
②排出量多段階比例型		排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式。(累進従量制)
③一定量無料型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。例えば、市町村が、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でのごみ袋やシールを購入するという仕組みである。
④負担補助組合せ型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて一定の手数料を負担する一方、排出量が一定量以下となった場合に、市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式(例えば、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でのごみ袋やシールを購入する一方、排出者が使用しなかったごみ袋やシールについて、排出者が市町村に買い取らせることができる方式)。
⑤定額制従量制併用型		一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。
⑥その他		①～⑤以外の徴収方法

資料一表9 市町別の収集量、直接搬入ごみ量、生活系・事業系のごみ量、自家処理量及び集団回収量（令和5年度）

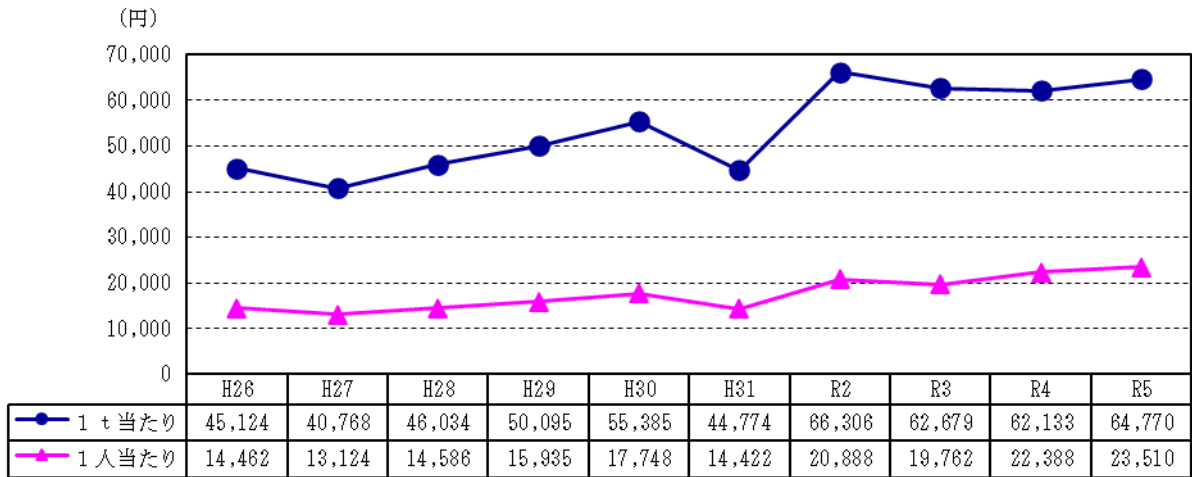
(単位：t/年)

市町名	市 町 ご み 収 集 量							直接 搬入量	合計	左の内訳		自家 処理量	集団 回収量	備 考
	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	小計			生活系	事業系			
広島市	0	255,902	6,218	55,275	4,737	276	322,408	19,318	341,726	205,909	135,817	0	0	
呉市	0	46,839	2,060	5,292	2,083	129	56,403	8,851	65,254	44,447	20,807	0	2,424	
竹原市	0	5,547	391	278	54	6	6,276	1,389	7,665	5,000	2,665	0	181	広島中央
三原市	0	22,123	834	1,597	32	0	24,586	3,587	28,173	16,706	11,467	0	634	三原広域（不燃）
尾道市	0	33,982	3,955	5,206	20	18	43,181	6,170	49,351	30,697	18,654	0	50	
福山市	0	113,935	3,798	12,468	1,721	0	131,922	7,358	139,280	85,217	54,063	0	4,130	
府中市	0	6,137	409	1,257	0	0	7,803	1,892	9,695	6,066	3,629	0	319	
三次市	0	9,844	401	2,371	501	184	13,301	2,421	15,722	11,652	4,070	0	0	
庄原市	0	3,515	134	831	23	15	4,518	4,062	8,580	6,097	2,483	0	0	
大竹市	0	5,442	268	873	208	2	6,793	647	7,440	5,206	2,234	0	588	
東広島市	0	46,238	0	4,800	1,403	37	52,478	8,455	60,933	34,371	26,562	0	1,307	広島中央
廿日市市	0	26,036	511	3,061	1,196	10	30,814	2,475	33,289	21,145	12,144	5	560	
安芸高田市	0	5,054	131	191	50	3	5,429	1,448	6,877	4,359	2,518	0	449	芸北広域
江田島市	0	5,279	161	307	691	17	6,455	1,587	8,042	5,235	2,807	0	340	
市小計	0	585,873	19,271	93,807	12,719	697	712,367	69,660	782,027	482,107	299,920	5	10,982	
府中町	0	10,674	186	1,568	669	11	13,108	799	13,907	9,730	4,177	0	370	安芸地区（可燃）
海田町	0	6,892	86	994	703	8	8,683	480	9,163	5,972	3,191	0	0	安芸地区（可燃）
熊野町	0	4,768	41	984	490	8	6,291	618	6,909	5,654	1,255	0	0	安芸地区（可燃）
坂町	0	3,515	99	510	255	5	4,384	253	4,637	3,116	1,521	0	0	安芸地区（可燃）
安芸太田町	0	745	34	289	43	0	1,111	189	1,300	775	525	0	0	
北広島町	0	3,323	97	135	13	3	3,571	880	4,451	2,581	1,870	0	336	芸北広域
大崎上島町	0	1,232	113	278	128	4	1,755	521	2,276	1,845	431	0	0	広島中央
世羅町	0	2,955	167	317	67	0	3,506	20	3,526	2,169	1,357	0	66	三原広域（不燃）
神石高原町	0	889	26	281	0	3	1,199	207	1,406	1,345	61	0	0	
町小計	0	34,993	849	5,356	2,368	42	43,608	3,967	47,575	33,187	14,388	0	772	
県計	0	620,866	20,120	99,163	15,087	739	755,975	73,627	829,602	515,294	314,308	5	11,754	

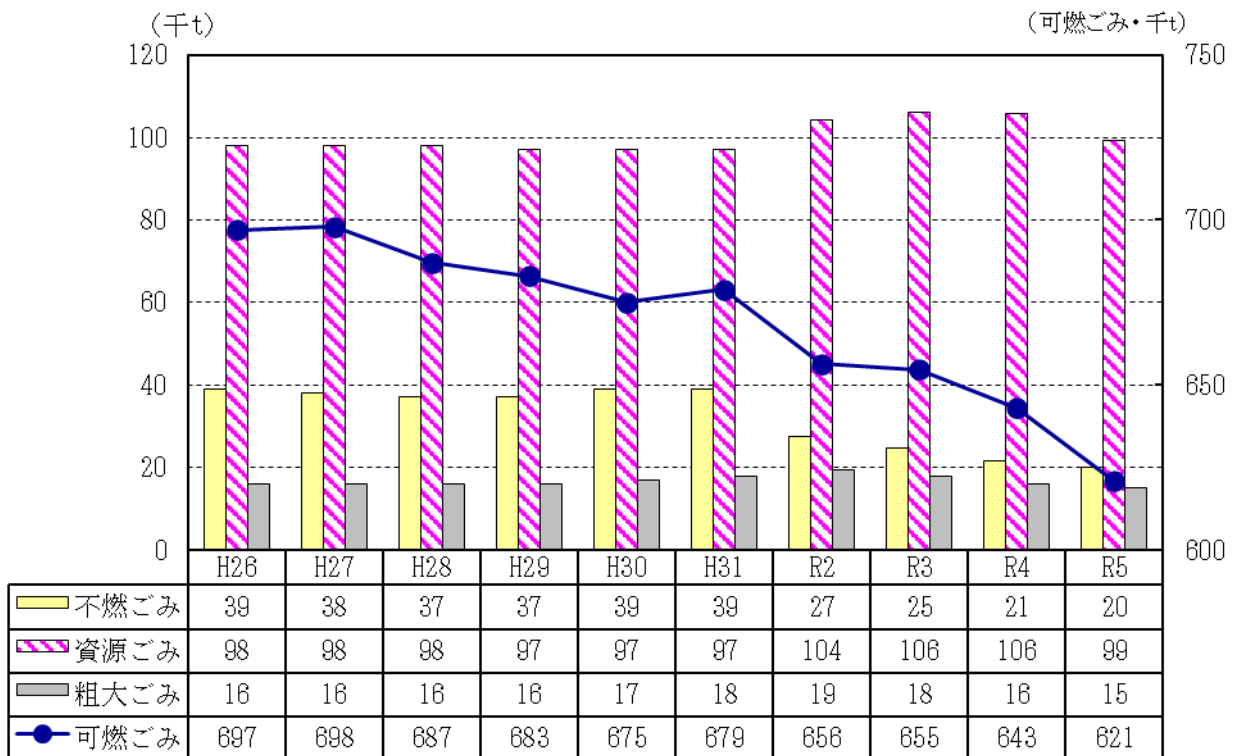
資料一表10 市町別の収集形態別収集量（令和5年度）

(単位：t/年)

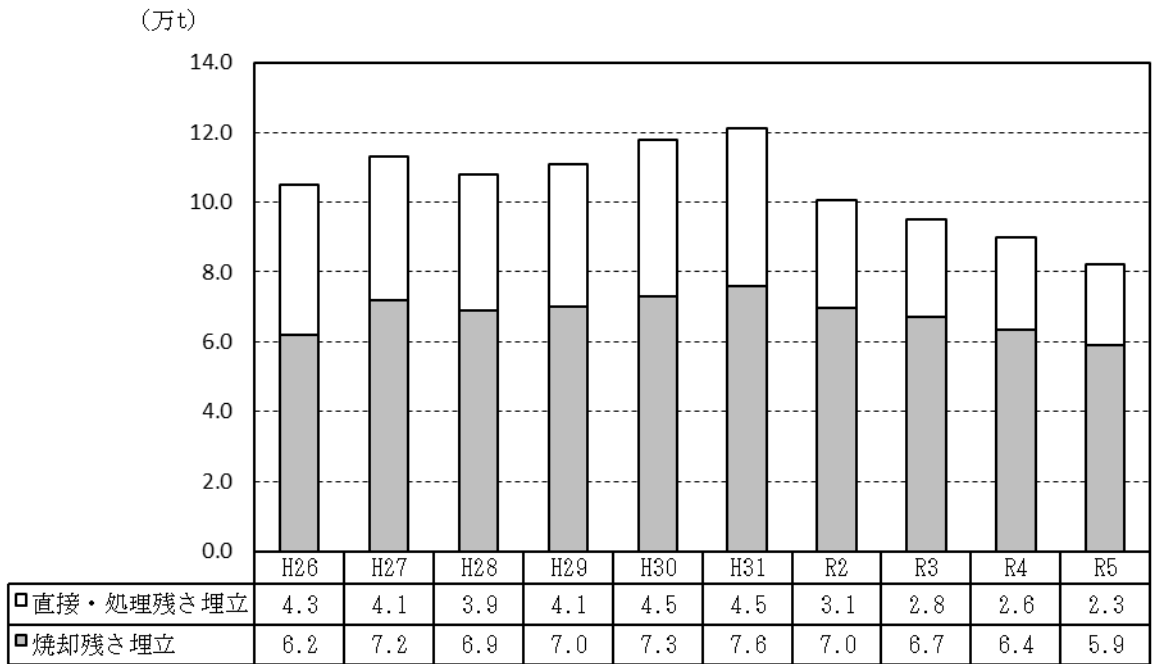
市町名	直 営							委 託							許 可							合 計							備 考
	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	計	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	計	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	計	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	計	
広島市	0	24,324	27	2,682	0	0	27,033	0	108,222	5,234	52,514	2,625	276	168,871	0	123,356	957	79	2,112	0	126,504	0	255,902	6,218	55,275	4,737	276	322,408	
呉市	0	14,012	1,468	152	1,342	0	16,974	0	18,501	144	5,140	105	129	24,019	0	14,326	448	0	636	0	15,410	0	46,839	2,060	5,292	2,083	129	56,403	
竹原市	0	0	0	0	0	0	0	0	3,712	277	34	6	4,306	0	1,835	114	1	20	0	1,970	0	5,547	391	278	54	6	6,276	広島中央	
三原市	0	2,595	155	298	6	0	3,054	0	9,202	603	1,152	22	0	10,979	0	10,326	76	147	4	0	10,553	0	22,123	834	1,597	32	0	24,586	三原広域（不燃）
尾道市	0	8,863	716	1,748	18	0	11,345	0	9,871	948	3,458	2	18	14,297	0	15,248	2,291	0	0	0	17,539	0	33,982	3,955	5,206	20	18	43,181	
福山市	0	26,880	974	4,069	511	0	32,434	0	42,555	2,127	7,259	842	0	52,783	0	44,500	697	1,140	368	0	46,705	0	113,935	3,798	12,468	1,721	0	131,922	
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0	3,958	370	1,257	0	0	5,585	0	2,179	39	0	0	0	2,218	0	6,137	409	1,257	0	0	7,803	
三次市	0	57	4	1	1	22	85	0	6,159	396	2,342	500	162	9,559	0	3,628	1	28	0	0	3,657	0	9,844	401	2,371	501	184	13,301	
庄原市	0	2,803	102	308	0	7	3,220	0	712	32	523	23	8	1,298	0	0	0	0	0	0	0	0	3,515	134	831	23	15	4,518	
大竹市	0	0	0	0	0	0	0	0	3,561	267	863	26	2	4,719	0	1,881	1	10	182	0	2,074	0	5,442	268	873	208	2	6,793	
東広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	23,606	0	4,258	1,299	37	29,200	0	22,632	0	542	104	0	23,278	0	46,238	0	4,800	1,403	37	52,478	広島中央
廿日市市	0	0	0	0	0	0	0	0	16,384	428	2,880	881	1	20,574	0	9,652	83	181	315	9	10,240	0	26,036	511	3,061	1,196	10	30,814	
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	2,754	131	191	49	3	3,128	0	2,300	0	0	1	0	2,301	0	5,054	131	191	50	3	5,429	芸北広域
江田島市	0	0	0	0	0	1	1	0	4,207	148	288	575	16	5,234	0	1,072	13	19	116	0	1,220	0	5,279	161	307	691	17	6,455	
市小計	0	79,534	3,446	9,258	1,878	30	94,146	0	253,404	11,105	82,402	6,983	658	354,552	0	252,935	4,720	2,147	3,858	9	263,669	0	585,873	19,271	93,807	12,719	697	712,367	
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	6,678	186	1,568	668	11	9,111	0	3,996	0	0	1	0	3,997	0	10,674	186	1,568	669	11	13,108	安芸地区（可燃）
海田町	0	46	16	156	0	0	218	0	3,969	70	831	538	8	5,416	0	2,877	0	7	165	0	3,049	0	6,892	86	994	703	8	8,683	安芸地区（可燃）
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	3,847	41	984	474	8	5,354	0	921	0	0	16	0	937	0	4,768	41	984	490	8	6,291	安芸地区（可燃）
坂町	0	107	0	110	2	0	219	0	2,103	99	400	248	5	2,855	0	1,305	0	0	5	0	1,310	0	3,515	99	510	255	5	4,384	安芸地区（可燃）
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	398	34	232	10	0	674	0	347	0	57	33	0	437	0	745	34	289	43	0	1,111	
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	0	1,670	97	135	13	3	1,918	0	1,653	0	0	0	0	1,653	0	3,323	97	135	13	3	3,571	芸北広域
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	1,232	113	278	128	4	1,755	0	0	0	0	0	0	0	0	1,232	113	278	128	4	1,755	広島中央
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	1,667	144	273	67	0	2,151	0	1,288	23	44	0	0	1,355	0	2,955	167	317	67	0	3,506	三原広域（不燃）
神石高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	889	26	281	0	3	1,199	0	0	0	0	0	0	0	0	889	26	281	0	3	1,199	
町小計	0	153	16	266	2	0	437	0	22,453	810	4,982	2,146	42	30,433	0	12,387	23	108	220	0	12,738	0	34,993	849	5,356	2,368	42	43,608	
県計	0	79,687	3,462	9,524	1,880	30	94,583	0	275,857	11,915	87,384	9,129	700	384,985	0	265,322	4,743	2,255	4,078	9	276,407	0	620,866	20,120	99,163	15,087	739	755,975	



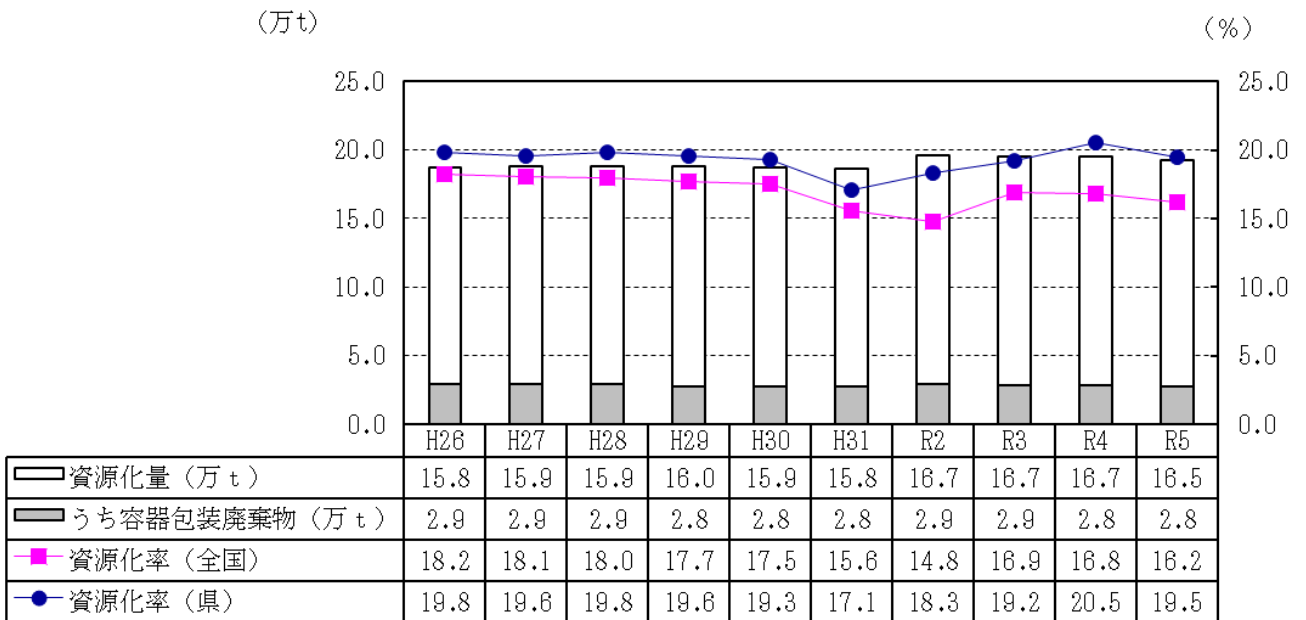
資料一図1 ごみ 1 t 当たり及び 1 人 当たりのごみ処理事業経費の推移
(平成 26 年度～令和 5 年度)



資料一図2 ごみの種類別排出量の推移
(平成 26 年度～令和 5 年度)



資料一図3 埋立処理の推移（平成26年度～令和5年度）



資料一図4 資源化状況の推移（平成26年度～令和5年度）

※容器包装廃棄物とは、紙パック、紙製容器包装、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチックを容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき市町等が分別収集し、再商品化されたものをいう。

資料一表 14 市町別のし尿の処理事業経費（令和5年度）

(単位：千円)

市町事務組合名	建設・改良費						処理及び維持管理費					処理及び維持管理費					調査研究費	小計	その他	合計	備考		
	工事費				調査費	組合分担金	小計	人件費	処理費			車両等購入費	委託費									組合分担金	
	収集運搬	中間処理	最終処分	その他					収集運搬	中間処理	最終処分		収集運搬	中間処理	最終処分	その他							
広島市	0	0	0	0	0	0	0	133,821	0	0	0	0	709,293	0	0	64,012	264,184	0	1,171,310	0	1,171,310	一部安芸地区	
呉市	0	1,422,528	0	0	0	0	1,422,528	35,376	3,995	93,361	0	0	61,633	121,348	0	0	0	0	315,713	0	1,738,241		
竹原市	0	0	0	0	0	0	0	5,979	0	0	0	0	0	0	0	0	41,280	0	47,259	0	47,259	広島中央	
三原市	0	0	0	0	0	0	0	8,492	3,691	44,188	0	0	57	115,978	0	3,850	0	0	176,256	0	176,256		
尾道市	0	8,589	0	0	0	0	8,589	134,817	17,385	264,935	101,893	0	13,101	9,248	13,587	0	0	0	554,966	0	563,555		
福山市	0	0	0	0	0	0	0	72,160	46,516	248,053	0	0	141,290	232,503	0	0	0	0	740,522	0	740,522		
府中市	0	99,126	0	0	4,521	0	103,647	21,661	0	0	0	0	770	61,569	0	0	0	0	84,000	646	188,293		
三次市	0	0	0	0	0	0	0	4,676	0	68,879	0	0	0	171,251	0	0	0	0	244,806	0	244,806		
庄原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	95,916	0	0	3,184	45,143	0	8,636	0	0	152,879	4,432	157,311		
大竹市	0	0	2,801	0	76	0	2,877	3,593	303	11,878	0	0	21,476	14,741	0	0	0	0	51,991	0	54,868		
東広島市	0	0	0	0	0	0	0	12,412	0	0	0	0	0	0	0	0	227,740	0	240,152	0	240,152	広島中央	
廿日市市	0	0	0	0	0	0	0	5,168	303	36,842	0	0	58,586	105,626	0	0	0	8,140	214,665	1,762	216,427		
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,885	0	56,140	0	0	0	0	0	122,025	0	122,025		
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	15,987	0	42,582	0	0	0	16,500	0	0	0	2,442	77,511	0	77,511		
市小計	0	1,530,243	2,801	0	4,597	0	1,537,641	454,142	72,193	906,634	167,778	0	1,065,530	893,907	13,587	76,498	533,204	10,582	4,194,055	6,840	5,738,536		
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78,379	0	78,379	0	78,379	安芸地区	
海田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,966	0	34,966	0	34,966	安芸地区	
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67,993	0	67,993	0	67,993	安芸地区	
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,152	0	17,152	0	17,152	安芸地区	
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	12,443	11	0	0	0	32,500	41,992	0	0	0	0	86,946	386	87,332		
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	23,680	0	0	0	0	0	29,898	0	580	0	0	54,158	0	54,158		
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76,518	0	0	76,518	0	76,518	広島中央	
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,411	0	0	9,520	72,468	0	0	0	0	95,399	0	95,399		
神石高原町	0	0	0	0	0	0	0	16,041	1,977	28,459	0	0	0	2,050	0	37,664	0	0	86,191	405	86,596		
町小計	0	0	0	0	0	0	0	52,164	1,988	41,870	0	0	42,020	146,408	0	38,244	275,008	0	597,702	791	598,493		
安芸地区	0	0	0	0	0	-	0	99,772	118	84,584	0	0	163,381	103,862	0	0	-	6,957	458,674	75,682	534,356		
三原広域	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	
芸北広域	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	
広島中央	0	0	0	1,902	0	-	1,902	28,643	0	133,556	0	0	0	183,388	0	0	-	0	345,587	0	347,489		
組合小計	0	0	0	1,902	0	-	1,902	28,643	0	133,556	0	0	0	183,388	0	0	-	0	345,587	0	347,489		
県計	0	1,530,243	2,801	1,902	4,597	0	1,539,543	634,721	74,299	1,166,644	167,778	0	1,270,931	1,327,565	13,587	114,742	808,212	17,539	5,596,018	83,313	7,218,874		

資料一表 15 市町別のし尿収集運搬機材の状況（令和5年度）

市町事務組合名	直営分						委託業者分						許可業者分						合計					
	収集車		運搬車		船舶		収集車		運搬車		船舶		収集車		運搬車		船舶		収集車		運搬車		船舶	
	パキユーム車	積載量(kl)	その他	積載量(kl)	台数	隻数	パキユーム車	積載量(kl)	その他	積載量(kl)	台数	隻数	パキユーム車	積載量(kl)	その他	積載量(kl)	台数	隻数	パキユーム車	積載量(kl)	その他	積載量(kl)	台数	隻数
広島市	0	0	0	0	0	0	35	83	0	0	0	0	56	209	0	0	0	0	91	292	0	0	0	0
呉市	0	0	0	0	0	0	24	72	0	0	0	0	41	140	0	0	6	0	65	212	0	0	6	0
竹原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	31	0	0	0	0	13	31	0	0	0	0
三原市	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	43	161	0	0	0	0	44	166	0	0	0	0
尾道市	8	16	0	0	1	3	8	18	0	0	0	0	96	305	0	0	0	0	112	339	0	0	1	3
福山市	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	12	122	122	449	3	12	0	0	124	451	3	12	12	122
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	58	0	0	0	0	20	58	0	0	0	0
三次市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	111	0	0	0	0	29	111	0	0	0	0
庄原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	64	0	0	0	0	21	64	0	0	0	0
大竹市	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	26	80	0	0	0	0	27	82	0	0	0	0
東広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	126	0	0	0	0	36	126	0	0	0	0
廿日市市	1	2	0	0	0	0	7	20	0	0	0	0	24	73	0	0	5	16	32	95	0	0	5	16
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	25	97	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	25	97	1	2	0	0
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	42	0	0	0	0	18	42	0	0	0	0
市小計	9	18	0	0	1	3	103	299	1	2	12	122	545	1,849	3	12	11	22	657	2,166	4	14	24	147
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂町	1	1	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	13	46	0	0	0	0	16	51	0	0	0	0
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	66	0	0	1	7	13	66	0	0	1	7
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	78	0	0	0	0	15	78	0	0	0	0
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	15	0	0	0	0	7	15	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	79	0	0	0	0	20	79	0	0	0	0
神石高原町	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	108	0	0	0	0	33	116	0	0	0	0
町小計	4	9	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	98	392	0	0	1	7	104	405	0	0	1	7
安芸地区	0	0	0	0	0	0	13	28	0	0	0	0	13	46	0	0	0	0	26	74	0	0	0	0
三原広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芸北広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島中央	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
組合小計	0	0	0	0	0	0	13	28	0	0	0	0	13	46	0	0	0	0	26	74	0	0	0	0
県計	13	27	0	0	1	3	118	331	1	2	12	122	656	2,287	3	12	12	29	787	2,645	4	14	25	154

(注) 市町の数値については、事務組合が所有している車輛、船舶及び事務組合が委託又は許可業者に行わせている分を含まない。

資料一表 16 市町別の水洗化人口・非水洗化人口（令和5年度）

(単位：人)

市町名	総人口	非水洗化人口				水洗化人口							備考
		非水洗化人口	非水洗化率	計画収集	自家処理	水洗化人口	水洗化率	公 共 下水道	コミュニティ プラント	集落排水 施設等人口 (R3実績-)	浄化槽	うち 合併処理	
広島市	1,179,992	15,210	1.3%	15,210	0	1,164,782	98.7%	1,124,509	0	9,400	30,873	16,661	一部安芸地区
呉市	206,283	16,897	8.2%	16,892	5	189,386	91.8%	176,442	633	2,713	9,598	3,874	
竹原市	23,209	5,341	23.0%	5,341	0	17,868	77.0%	4,673	0	0	13,195	7,217	広島中央
三原市	88,315	5,654	6.4%	5,654	0	82,661	93.6%	44,317	0	1,471	36,873	26,260	
尾道市	128,757	47,900	37.2%	47,900	0	80,857	62.8%	18,328	0	572	61,957	55,338	
福山市	458,697	35,458	7.7%	35,360	98	423,239	92.3%	334,172	0	2,272	86,795	48,119	
府中市	36,051	3,004	8.3%	2,909	95	33,047	91.7%	8,707	0	0	24,340	10,601	
三次市	48,971	8,289	16.9%	8,085	204	40,682	83.1%	16,527	0	5,212	18,943	13,903	
庄原市	32,160	9,452	29.4%	7,561	1,891	22,708	70.6%	11,991	0	4,072	6,645	6,196	
大竹市	25,842	199	0.8%	199	0	25,643	99.2%	24,626	0	496	521	437	
東広島市	190,386	9,597	5.0%	9,597	0	180,789	95.0%	86,492	0	2,227	92,070	79,657	広島中央
廿日市市	116,068	8,770	7.6%	8,770	0	107,298	92.4%	68,889	0	345	38,064	21,233	
安芸高田市	26,758	6,328	23.6%	6,328	0	20,430	76.4%	7,684	69	3,303	9,374	8,464	
江田島市	21,023	4,640	22.1%	4,640	0	16,383	77.9%	10,171	0	1,927	4,285	2,481	
市小計	2,582,512	176,739	6.8%	174,446	2,293	2,405,773	93.2%	1,937,528	702	34,010	433,533	300,441	
府中町	52,709	789	1.5%	789	0	51,920	98.5%	49,923	0	0	1,997	813	安芸地区
海田町	30,820	287	0.9%	287	0	30,533	99.1%	29,946	0	0	587	226	安芸地区
熊野町	23,543	785	3.3%	785	0	22,758	96.7%	20,723	0	0	2,035	1,468	安芸地区
坂町	12,678	138	1.1%	138	0	12,540	98.9%	12,429	0	0	111	62	安芸地区
安芸太田町	5,586	861	15.4%	811	50	4,725	84.6%	2,027	0	1,029	1,669	1,409	
北広島町	17,262	473	2.7%	446	27	16,789	97.3%	7,636	0	2,392	6,761	6,368	
大崎上島町	6,920	1,711	24.7%	1,711	0	5,209	75.3%	1,844	0	978	2,387	1,866	広島中央
世羅町	14,966	2,159	14.4%	2,159	0	12,807	85.6%	910	0	627	11,270	8,933	
神石高原町	8,070	1,441	17.9%	1,371	70	6,629	82.1%	0	0	2,709	3,920	3,580	
町小計	172,554	8,644	5.0%	8,497	147	163,910	95.0%	125,438	0	7,735	30,737	24,725	
県計	2,755,066	185,383	6.7%	182,943	2,440	2,569,683	93.3%	2,062,966	702	41,745	464,270	325,166	

(注) 「Ⅲし尿編」表3-1において、集落排水施設等人口（R3新設）の数値は、浄化槽人口に計上している。

資料一表 17 市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量、手数料、形態別処理量及び自家処理量

(令和5年度)

(単位：kl/年)

市町名	し尿収集量									手数料			備考	
	直営			委託			許可			合計	従量制	定額制		無料
	し尿	浄化槽汚泥	小計	し尿	浄化槽汚泥	小計	し尿	浄化槽汚泥	小計					
広島市	0	0	0	23,347	0	23,347	0	29,787	29,787	53,134	○			一部安芸地区
呉市	0	0	0	1,717	0	1,717	8,231	17,127	25,358	27,075	○			
竹原市	0	0	0	0	0	0	1,886	13,186	15,072	15,072		○		広島中央
三原市	0	0	0	3	0	3	10,866	33,425	44,291	44,294		○		
尾道市	9,022	0	9,022	131	0	131	31,134	60,786	91,920	101,073	○			
福山市	0	0	0	104	0	104	23,835	72,449	96,284	96,388				実施していない
府中市	0	0	0	0	0	0	5,027	15,084	20,111	20,111	○			
三次市	0	0	0	0	0	0	7,143	22,669	29,812	29,812	○			
庄原市	0	0	0	0	0	0	5,550	9,314	14,864	14,864				実施していない
大竹市	0	0	0	423	0	423	0	2,296	2,296	2,719	○			
東広島市	0	0	0	0	0	0	13,431	68,258	81,689	81,689				実施していない
廿日市市	0	0	0	1,759	0	1,759	2,905	26,098	29,003	30,762	○			実施していない
安芸高田市	0	0	0	3,232	7,876	11,108	0	9,174	9,174	20,282	○			
江田島市	0	0	0	0	0	0	3,755	4,257	8,012	8,012	○			
市小計	9,022	0	9,022	30,716	7,876	38,592	113,763	383,910	497,673	545,287	9	1	1	
府中町	0	0	0	800	0	800	0	2,122	2,122	2,922		○		安芸地区
海田町	0	0	0	369	0	369	0	601	601	970	○			安芸地区
熊野町	0	0	0	928	0	928	0	2,054	2,054	2,982	○			安芸地区
坂町	0	0	0	166	0	166	0	363	363	529	○			安芸地区
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	767	3,153	3,920	3,920				実施していない
北広島町	0	0	0	0	0	0	1,238	6,069	7,307	7,307	○			
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	1,171	3,338	4,509	4,509				広島中央(実施していない)
世羅町	0	0	0	0	0	0	2,926	11,151	14,077	14,077	○			
神石高原町	899	0	899	0	0	0	0	4,960	4,960	5,859	○			
町小計	899	0	899	2,263	0	2,263	6,102	33,811	39,913	43,075	6	1	0	
県計	9,921	0	9,921	32,979	7,876	40,855	119,865	417,721	537,586	588,362	15	2	1	

(注) 手数料は、し尿収集手数料を示しており、最も比重の高いものを計上している。

市町名	し尿処理量								自家処理量			備考	
	し尿				浄化槽汚泥				合計	し尿	浄化槽汚泥		合計
	し尿処理施設	下水道投入	農地還元その他	小計	し尿処理施設	下水道投入	農地還元その他	小計					
広島市	3,089	20,258	0	23,347	3,406	26,381	0	29,787	53,134	0	0	0	一部安芸地区
呉市	9,348	600	0	9,948	13,798	3,329	0	17,127	27,075	1	0	1	
竹原市	1,886	0	0	1,886	13,186	0	0	13,186	15,072	0	0	0	広島中央
三原市	10,869	0	0	10,869	33,425	0	0	33,425	44,294	0	0	0	
尾道市	40,287	0	0	40,287	54,964	5,822	0	60,786	101,073	0	0	0	
福山市	23,939	0	0	23,939	72,449	0	0	72,449	96,388	66	0	66	
府中市	5,027	0	0	5,027	15,084	0	0	15,084	20,111	13	0	13	
三次市	7,143	0	0	7,143	22,669	0	0	22,669	29,812	180	0	180	
庄原市	5,550	0	0	5,550	9,314	0	0	9,314	14,864	1,388	0	1,388	
大竹市	0	423	0	423	0	2,296	0	2,296	2,719	0	0	0	
東広島市	13,431	0	0	13,431	68,258	0	0	68,258	81,689	0	0	0	広島中央
廿日市市	4,656	8	0	4,664	26,072	26	0	26,098	30,762	0	0	0	
安芸高田市	3,232	0	0	3,232	17,050	0	0	17,050	20,282	0	0	0	
江田島市	0	3,755	0	3,755	0	4,257	0	4,257	8,012	0	0	0	
市小計	128,457	25,044	0	153,501	349,675	42,111	0	391,786	545,287	1,648	0	1,648	
府中町	800	0	0	800	2,122	0	0	2,122	2,922	0	0	0	安芸地区
海田町	369	0	0	369	601	0	0	601	970	0	0	0	安芸地区
熊野町	928	0	0	928	2,054	0	0	2,054	2,982	0	0	0	安芸地区
坂町	166	0	0	166	363	0	0	363	529	0	0	0	安芸地区
安芸太田町	0	767	0	767	0	3,153	0	3,153	3,920	47	0	47	
北広島町	1,238	0	0	1,238	6,069	0	0	6,069	7,307	39	0	39	
大崎上島町	1,171	0	0	1,171	3,338	0	0	3,338	4,509	0	0	0	広島中央
世羅町	2,926	0	0	2,926	11,151	0	0	11,151	14,077	0	0	0	
神石高原町	899	0	0	899	4,960	0	0	4,960	5,859	46	0	46	
町小計	8,497	767	0	9,264	30,658	3,153	0	33,811	43,075	132	0	132	
県計	136,954	25,811	0	162,765	380,333	45,264	0	425,597	588,362	1,780	0	1,780	
県外からの受託分	15	179	0	194	24	377	0	401	596	0	0	0	愛媛県今治市が呉市へ委託 山口県和木町が大竹市へ委託
県内処理合計	136,969	25,990	0	162,959	380,357	45,641	0	425,998	588,958	1,780	0	1,780	

資料一表 18 浄化槽の人槽別設置基数の推移（平成 31 年度～令和 5 年度）

(単位：基)

種類	人槽	年度	200人槽以下				201人～500人槽			501人槽以上							合計	
			～20	21～100	101～200	小計	201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～		小計
単独処理浄化槽	旧構造基準適用	H31	17,019	2,461	243	19,723	65	35	100	2	0	0	0	0	0	0	2	19,825
		R2	16,447	2,379	231	19,057	63	32	95	2	0	0	0	0	0	0	2	19,154
		R3	16,176	2,304	225	18,705	63	34	97	2	0	0	0	0	0	0	2	18,804
		R4	15,957	2,231	217	18,405	63	31	94	2	0	0	0	0	0	0	2	18,501
		R5	15,663	2,193	212	18,068	62	28	90	2	0	0	0	0	0	0	2	18,160
	新構造基準適用	H31	47,915	4,160	29	52,104	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	52,116
		R2	47,102	4,068	28	51,198	5	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0	51,209
		R3	46,379	3,966	29	50,374	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	50,386
		R4	45,868	3,891	25	49,784	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	49,796
		R5	45,274	3,730	96	49,100	24	5	29	7	0	0	0	0	0	0	0	49,129
	計	H31	64,934	6,621	272	71,827	70	42	112	2	0	0	0	0	0	0	2	71,941
		R2	63,549	6,447	259	70,255	68	38	106	2	0	0	0	0	0	0	2	70,363
		R3	62,555	6,270	254	69,079	68	41	109	2	0	0	0	0	0	0	2	69,190
		R4	61,825	6,122	242	68,189	68	38	106	2	0	0	0	0	0	0	2	68,297
		R5	60,937	5,923	308	67,168	86	33	119	9	0	0	0	0	0	0	9	67,296
合併処理浄化槽	旧構造基準適用	H31	1,020	67	35	1,122	19	40	59	12	3	3	2	1	0	0	21	1,202
		R2	1,011	68	35	1,114	19	39	58	12	3	4	1	1	0	0	21	1,193
		R3	1,080	66	35	1,181	19	38	57	12	4	4	1	1	0	0	22	1,260
		R4	1,049	64	34	1,147	18	39	57	11	4	4	1	1	0	0	21	1,225
		R5	1,038	64	36	1,138	18	37	55	11	4	3	1	1	0	0	20	1,213
	新構造基準適用	H31	92,483	4,391	732	97,606	280	233	513	87	66	18	3	6	3	0	183	98,302
		R2	94,617	4,446	725	99,788	274	233	507	99	74	19	3	6	3	0	204	100,499
		R3	96,822	4,493	709	102,024	270	233	503	98	73	19	3	6	2	0	201	102,728
		R4	98,911	4,581	714	104,206	266	230	496	97	70	12	3	5	2	0	189	104,891
		R5	100,731	4,629	713	106,073	269	229	498	90	67	14	3	5	2	0	181	106,752
	計	H31	93,503	4,458	767	98,728	299	273	572	99	69	21	5	7	3	0	204	99,504
		R2	95,628	4,514	760	100,902	293	272	565	111	77	23	4	7	3	0	225	101,692
		R3	97,902	4,559	744	103,205	289	271	560	110	77	23	4	7	2	0	223	103,988
		R4	99,960	4,645	748	105,353	284	269	553	108	74	16	4	6	2	0	210	106,116
		R5	101,769	4,693	749	107,211	287	266	553	101	71	17	4	6	2	0	201	107,965
単独処理浄化槽 + 合併処理浄化槽	H31	158,437	11,079	1,039	170,555	369	315	684	101	69	21	5	7	3	0	206	171,445	
	R2	159,177	10,961	1,019	171,157	361	310	671	113	77	23	4	7	3	0	227	172,055	
	R3	160,457	10,829	998	172,284	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	173,178	
	R4	161,785	10,767	990	173,542	352	307	659	110	74	16	4	6	2	0	212	174,413	
	R5	162,706	10,616	1,057	174,379	373	299	672	110	71	17	4	6	2	0	210	175,261	

資料一表 19 市町別浄化槽設置基数 (令和5年度)

(単位:基)

処理方法 人槽区分	単 独 処 理												小計	
	下限 ~20	21~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 500	501~ 1,000	1001~ 2,000	2001~ 3,000	3001~ 4,000	4001~ 5,000	5001~ 10,000	10,001 ~		
広島市	4,380	552	20	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4,964
呉市	3,491	419	13	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3,929
竹原市	4,412	250	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4,672
三原市	5,643	549	42	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6,249
尾道市	8,309	920	49	21	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9,305
福山市	13,272	851	42	10	12	1	0	0	0	0	0	0	0	14,188
府中市	3,869	410	16	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,300
三次市	2,582	483	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3,078
庄原市	333	74	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	413
大竹市	132	44	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	181
東広島市	3,305	451	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3,765
廿日市市	5,740	384	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,129
安芸高田市	854	109	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	969
江田島市	1,669	100	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,771
府中町	510	59	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	571
海田町	143	28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	173
熊野町	249	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260
坂町	49	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58
安芸太田町	78	29	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108
北広島町	314	92	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	407
大崎上島町	338	50	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	391
世羅町	1,085	114	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,203
神石高原町	180	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212
県 計	60,937	6,019	236	67	35	2	0	0	0	0	0	0	0	67,296

(単位:基)

処理方法 人槽区分	合 併 処 理												小計	合計	
	下限 ~20	21~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 500	501~ 1,000	1001~ 2,000	2001~ 3,000	3001~ 4,000	4001~ 5,000	5001~ 10,000	10,001 ~			
広島市	5,128	191	61	22	23	3	2	4	0	0	0	0	0	5,434	10,398
呉市	2,221	140	24	12	7	2	3	1	0	0	0	0	0	2,410	6,339
竹原市	2,378	124	32	7	12	3	4	0	0	0	0	0	0	2,560	7,232
三原市	7,613	218	46	22	21	8	8	1	1	1	0	0	0	7,939	14,188
尾道市	15,622	779	112	48	42	14	3	1	0	0	0	0	0	16,621	25,926
福山市	16,518	723	86	29	34	17	6	3	0	1	1	0	0	17,418	31,606
府中市	3,369	161	26	9	8	1	1	0	0	0	0	0	0	3,575	7,875
三次市	5,068	229	42	14	19	2	3	0	0	0	0	0	0	5,377	8,455
庄原市	3,134	98	16	7	8	4	3	2	0	0	0	0	0	3,272	3,685
大竹市	297	27	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	334	515
東広島市	19,207	1,223	161	51	34	11	8	1	2	0	0	0	0	20,698	24,463
廿日市市	6,267	265	49	24	22	13	8	1	1	0	0	0	0	6,651	12,780
安芸高田市	4,195	117	27	10	7	8	3	0	0	2	0	0	0	4,369	5,338
江田島市	1,035	65	8	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1,114	2,885
府中町	186	14	8	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	211	782
海田町	60	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	66	239
熊野町	640	31	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	673	933
坂町	34	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	38	96
安芸太田町	902	20	11	5	0	1	2	0	0	0	0	0	0	941	1,049
北広島町	2,652	74	6	6	8	7	5	2	0	1	0	0	0	2,761	3,168
大崎上島町	651	39	5	4	2	2	2	1	0	0	0	0	0	706	1,097
世羅町	3,019	110	14	10	9	1	2	0	0	0	0	0	0	3,165	4,368
神石高原町	1,573	39	5	5	1	3	6	0	0	0	0	0	0	1,632	1,844
県 計	101,769	4,693	749	287	266	101	71	17	4	6	2	0	0	107,965	175,261

資料一表 20 処理方法別浄化槽設置基数（令和5年度）

（単位：基）

類	人槽種	200人槽以下				201～500人槽			501人槽以上							合計				
		～20	21～100	101～200	小計	201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～		小計			
旧構造基準	単独処理	腐敗型	2,528	447	67	3,042	13	8	21	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3,064	
		ばっ気型	10,221	1,195	68	11,484	28	11	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,523	
		その他	2,914	551	77	3,542	21	9	30	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3,573	
		小計	15,663	2,193	212	18,068	62	28	90	2	0	0	0	0	0	0	0	2	18,160	
	合併処理	散水ろ床	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
		活性汚泥	255	3	7	265	2	5	7	0	1	1	0	0	0	0	0	2	274	
		その他	782	60	29	871	16	32	48	11	3	2	1	1	0	0	0	18	937	
		小計	1,038	64	36	1,138	18	37	55	11	4	3	1	1	0	0	0	20	1,213	
		旧構造合計	16,701	2,257	248	19,206	80	65	145	13	4	3	1	1	0	0	0	22	19,373	
	新構造基準	単独処理	分離接触ばっ気	39,494	3,473	8	42,975	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,979
分離ばっ気			4,462	261	3	4,726	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,727	
散水ろ床			92	15	4	111	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114	
その他			1,226	77	9	1,312	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,316	
		小計	45,274	3,826	24	49,124	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,136	
合併処理		構造例示型	分離接触ばっ気	1,317	588	35	1,940	10	6	16	2	1	0	0	0	0	0	0	3	1,959
			嫌気ろ床接触ばっ気	26,997	169	3	27,169	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	3	27,173
			脱窒ろ床接触ばっ気	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			回転板接触	0	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
			接触ばっ気	0	547	395	942	149	113	262	33	15	5	1	1	0	0	0	55	1,259
	散水ろ床		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	長時間ばっ気		0	0	24	24	30	38	68	21	26	5	1	2	1	0	0	56	148	
	標準活性汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	接触ばっ気・砂ろ過		0	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	凝集分離		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	接触ばっ気・活性炭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	凝集分離・活性炭		0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	硝化液循環		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	三次処理 脱窒・脱磷		0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			小計	28,314	1,308	461	30,083	190	162	352	59	44	10	2	3	2	0	0	120	30,555
			大臣認定型	67,427	2,973	226	70,626	70	56	126	24	20	2	1	2	0	0	0	49	70,801
	うち窒素除去能力を有する高度処理型	30,556	670	29	31,255	6	4	10	2	1	1	0	0	0	0	0	4	31,269		
	うち窒素・リン同時除去能力を有する高度処理型	90	6	0	96	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	99		
	うちBOD除去能力に関する高度処理型	35	39	6	80	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	82		
	その他	4,990	348	26	5,364	9	11	20	7	3	2	0	0	0	0	0	12	5,396		
	小計	100,731	4,629	713	106,073	269	229	498	90	67	14	3	5	2	0	0	181	106,752		
	新構造合計	146,005	8,455	737	155,197	274	236	510	90	67	14	3	5	2	0	0	181	155,888		
	新構造基準+旧構造基準	162,706	10,712	985	174,403	354	301	655	103	71	17	4	6	2	0	0	203	175,261		

資料一表 21 建築用途別浄化槽（201人槽以上）設置基数（令和5年度）

（単位：基）

用途	人槽	201～500人槽			501人槽以上							合計		
		201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～		小計	
1 集会場施設関係		16	12	28	7	1	1	0	0	0	0	0	9	37
2 住宅施設関係	(1) 大家又は設置者管理	39	15	54	9	3	0	0	1	1	0	0	14	68
	(2) 入居者管理	17	6	23	6	4	1	2	1	0	0	0	14	37
3 宿泊施設関係		19	28	47	14	13	1	0	0	0	0	28	75	
4 医療施設関係		17	27	44	20	6	1	0	2	0	0	29	73	
5 店舗関係		54	28	82	4	8	2	0	0	0	0	14	96	
6 娯楽施設関係		32	50	82	9	6	1	0	2	0	0	18	100	
7 駐車場関係		2	6	8	2	4	2	1	0	0	0	9	17	
8 学校施設関係		36	26	62	6	4	0	1	0	0	0	11	73	
9 事務所関係		24	24	48	3	1	0	0	0	1	0	5	53	
10 作業場関係		29	28	57	5	3	1	0	0	0	0	9	66	
11 その他		69	51	120	18	18	7	0	0	0	0	43	163	
計	2 (2) を除く計	337	295	632	97	67	16	2	5	2	0	189	821	
	全体計	354	301	655	103	71	17	4	6	2	0	203	858	

資料一表 22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧

令和7年4月1日現在

市町名	担当部局	電話番号	所在地
広島市	環境政策課環境政策係	082-504-2505	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34
呉市	環境政策課	0823-25-3302	〒737-8501 呉市中央四丁目1-6
竹原市	地域づくり課生活環境係	0846-22-2279	〒725-8666 竹原市中央五丁目6-28
三原市	環境施設課業務係	0848-63-1210	〒723-0061 三原市八坂町10227
尾道市	清掃事務所	0848-48-2900	〒722-0221 尾道市長者原一丁目220-75
福山市	環境総務課	084-928-1071	〒720-8501 福山市東桜町3-5
府中市	環境衛生課庶務管理係	0847-43-9222	〒726-0002 府中市鶴飼町74-2
三次市	環境政策課業務管理係	0824-66-3449	〒729-6213 三次市廻神町1820-12
庄原市	環境政策課リサイクルプラザ係	0824-72-1398	〒727-0003 庄原市是松町20-25
大竹市	環境整備課リサイクルセンター	0827-52-5101	〒739-0601 大竹市東栄三丁目4
東広島市	廃棄物対策課	082-420-0926	〒739-8601 東広島市西条栄町8-29
廿日市市	循環型社会推進課	0829-30-9133	〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11-1
安芸高田市	社会環境課環境生活係	0826-42-1126	〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791
江田島市	地域支援課	0823-43-1637	〒737-2297 江田島市大柿町大原505
府中町	環境課環境衛生係	082-286-3242	〒735-8686 安芸郡府中町大通三丁目5-1
海田町	環境センター	082-823-4601	〒736-0002 安芸郡海田町国信二丁目18-1
熊野町	生活環境課	082-820-5606	〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1-1
坂町	環境防災課	082-820-1506	〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1-1
安芸太田町	衛生対策室	0826-23-1120	〒731-3411 山県郡安芸太田町大字穴1456-1
北広島町	環境生活課	0826-72-7365	〒731-1595 山県郡北広島町有田1234
大崎上島町	環境衛生課	0846-64-3513	〒725-0301 豊田郡大崎上島町中野2067-1
世羅町	町民課環境整備係	0847-22-4513	〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123-1
神石高原町	健康衛生課	0847-89-3336	〒720-1522 神石郡神石高原町小島1701

資料一表 23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧

令和7年4月1日現在

名称	電話番号	所在地	所管区域	し尿	ごみ
安芸地区衛生施設管理組合	082-885-2538	〒731-4301 安芸郡坂町 21322-11	広島市〔東区(福田町・福田一～八丁目、馬木町・馬木一～九丁目、温品町・温品一～八丁目・上温品一～四丁目)、安芸区(全域)〕	A	—
			府中町、海田町、熊野町、坂町	A	B
三原広域市町村圏事務組合	0848-62-1200	〒723-0061 三原市八坂町10227	三原市、世羅町	—	B
芸北広域環境施設組合	0826-72-8871	〒731-1513 山県郡北広島町川井 11080-18	安芸高田市、北広島町	—	A
広島中央環境衛生組合	082-426-0852	〒739-0022 東広島市西条町上三永 10759-2	東広島市、竹原市、大崎上島町	B	B
(注) 1 し尿 A…………し尿の収集処理について、組合で一貫して行っている。 B…………し尿処理施設の管理のみ、組合で行っている。 2 ごみ A…………ごみの収集処理について、組合で一貫して行っている。 B…………ごみ処理施設の管理のみ、組合で行っている。					